

第5部 通勤・通学人口
及び移動人口

第17章 昼間人口

1 昼間人口

令和2年の昼夜間人口比率は99.7で平成27年と比べて0.3ポイント低下（第17-1表）

ここからは、通勤・通学による移動及び移動人口について、令和2年10月1日現在で実施された「国勢調査」の従業地・通学地集計結果及び人口移動集計結果からみることとする。

令和2年10月1日現在の札幌市の昼間人口（従業地・通学地による人口）は1,968,338人で、前回調査の平成27年（1,952,057人）と比べると16,281人の増加（0.8%増）となった。また、昼夜間人口比率（夜間人口（常住地による人口）100人当たりの昼間人口）は99.7で、平成27年（100.0）と比べると0.3ポイント低下した。

流入人口は81,490人、流出人口は86,547人で、平成27年と比べると、それぞれ2,875人の減少、1,883人の増加となった。また、流入超過人口はマイナス5,057人で、平成27年と比べると、流出超過は4,758人拡大した。

令和2年の昼夜間人口比率は男性が99.1、女性が100.3で女性が男性を1.2ポイント上回る（第17-1表）

令和2年の昼間人口及び昼夜間人口比率を男女別にみると、昼間人口は、男性が910,796人、女性が1,057,542人となっており、女性が男性を146,746人上回っている。平成27年と比べると、男性が3,865人の増加、女性が12,416人の増加となっており、女性の増加数が男性を上回っている。

昼夜間人口比率は、男性が99.1、女性が100.3となっており、女性が男性を1.2ポイント上回っている。平成27年と比べると、男性が0.5ポイントの低下、女性が同数となっており、男女差は0.5ポイント拡大した。

流入・流出人口をみると、男性は流入人口が50,622人、流出人口が58,508人で、流入超過人口はマイナス7,886人となっている。女性は流入人口が30,868人、流出人口が28,039人で、流入超過人口は2,829人となっている。

第17-1表 昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率の推移

不詳補完値による。

年次	各年10月1日現在					
	昼間人口 (A)=(B)+(E)	夜間人口 (B)	流入人口 (C)	流出人口 (D)	流入超過人口 (E)=(C)-(D)	昼夜間 人口比率 (A)/(B)
	総			数		
平成27年	1,952,057	1,952,356	84,365	84,664	△ 299	100.0
令和2年	1,968,338	1,973,395	81,490	86,547	△ 5,057	99.7
	男					
平成27年	906,931	910,614	54,133	57,816	△ 3,683	99.6
令和2年	910,796	918,682	50,622	58,508	△ 7,886	99.1
	女					
平成27年	1,045,126	1,041,742	30,232	26,848	3,384	100.3
令和2年	1,057,542	1,054,713	30,868	28,039	2,829	100.3

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

2 年齢別昼夜間人口比率

男性の昼夜間人口比率は「45～49 歳」が 97.8 で最も低い（第 17-2 表、第 17-1 図）

令和 2 年の昼夜間人口比率を男女、年齢（5 歳階級）別にみると、男性は、15～24 歳の各年齢階級が 101.3 と 100 を上回っているが、以降は年齢が高くなるにつれて低下する傾向を示しており、「45～49 歳」が 97.8 で最も低くなっている。その後は年齢が高くなるにつれて上昇し、「60～64 歳」が 101.4 で最も高くなっている。70 歳以上の各年齢階級では、100 前後となっており、昼夜間の人口差はほとんどみられなくなっている。

女性は、「15～19 歳」が 103.7 で最も高く、以降は年齢が高くなるにつれて低下する傾向を示している。45 歳以上の各年齢階級では、100 前後となっており、昼夜間の人口差はほとんどみられなくなっている。

平成 27 年と比べると、男性は、ほとんどの年齢階級で低下しており、「50～54 歳」が 2.1 ポイントの低下、「45～49 歳」が 1.3 ポイントの低下、「55～59 歳」は 1.1 ポイントの低下と、45～59 歳の各年齢階級でそれぞれ 1 ポイントを超える低下となっている。

女性は、「15～19 歳」及び「55～59 歳」（それぞれ 0.4 ポイントの上昇）などで上昇した一方で、20～34 歳の各年齢階級（それぞれ 0.4 ポイントの低下）などで低下している。

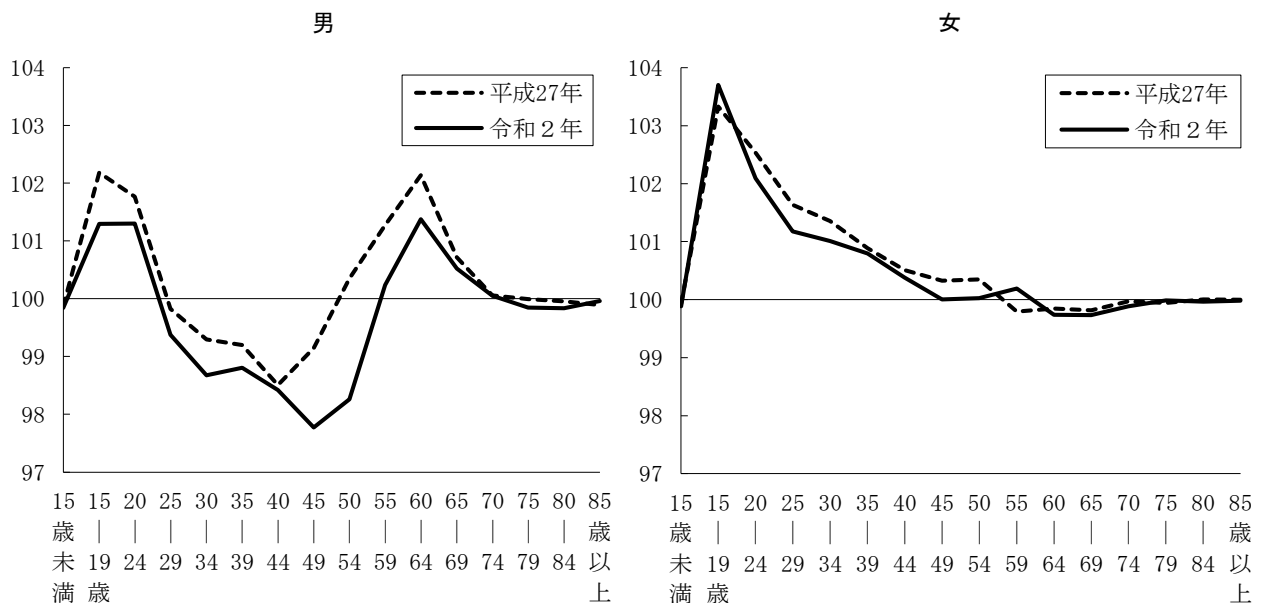
第17-2表 男女、年齢（5 歳階級）別昼夜間人口比率

原数値によるため、不詳補完値とは必ずしも一致しない。

年 齢 (5 歳階級)	各年10月1日現在			
	男		女	
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年
総 数	100.2	99.6	100.5	100.4
15 歳 未 満	99.9	99.8	99.9	99.9
15 ～ 19 歳	102.2	101.3	103.3	103.7
20 ～ 24	101.8	101.3	102.5	102.1
25 ～ 29	99.8	99.4	101.6	101.2
30 ～ 34	99.3	98.7	101.4	101.0
35 ～ 39	99.2	98.8	100.9	100.8
40 ～ 44	98.5	98.4	100.5	100.4
45 ～ 49	99.1	97.8	100.3	100.0
50 ～ 54	100.4	98.3	100.3	100.0
55 ～ 59	101.3	100.2	99.8	100.2
60 ～ 64	102.1	101.4	99.8	99.7
65 ～ 69	100.7	100.5	99.8	99.7
70 ～ 74	100.1	100.1	100.0	99.9
75 ～ 79	100.0	99.8	99.9	100.0
80 ～ 84	100.0	99.8	100.0	100.0
85 歳 以 上	99.9	100.0	100.0	100.0

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第17-1図 男女、年齢（5 歳階級）別昼夜間人口比率（各年10月1日現在）



注： 第17-2表参照。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

3 年齢別流入人口

男性の流入人口は「40～44歳」及び「50～54歳」でそれぞれ1千人を超える減少（第17-3表、第17-2図）

令和2年の流入人口を、男女、年齢（5歳階級）別にみると、男性は、「55～59歳」が5,165人で最も多く、以下、「60～64歳」が5,001人、「45～49歳」が4,987人、「50～54歳」が4,712人などと続いている。

女性は、「15～19歳」が4,883人、「20～24歳」が4,050人と、この2つの年齢階級で4千人を超えており、以下、「45～49歳」が2,742人、「50～54歳」が2,429人などと続いている。

平成27年と比べると、男性は、65歳未満の各年齢階級で減少しており、特に「40～44歳」（1,250人減）、「50～54歳」（1,127人減）では1千人を超える減少となっている。一方、65歳以上の各年齢階級では増加しており、「70～74歳」が912人増、「65歳～69歳」が292人増などとなっている。

女性は、45歳未満の各年齢階級では減少しており、「20～24歳」が777人減で最も減少が大きくなっている。一方、45歳以上の各年齢階級では増加しており、「55～59歳」が454人増、「45～49歳」が243人増などとなっている。

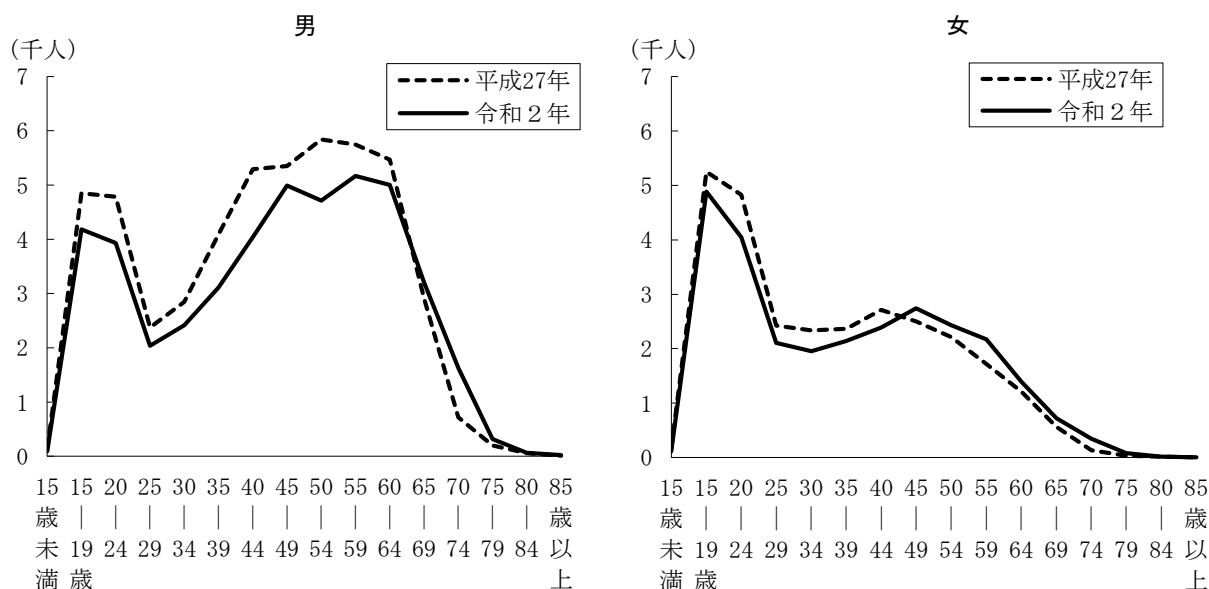
第17-3表 男女、年齢（5歳階級）別流入人口

原数値によるため、不詳補完値とは必ずしも一致しない。

年齢 (5歳階級)	各年10月1日現在			
	男		女	
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年
総数	50,648	44,901	28,464	27,536
15歳未満	128	94	154	110
15～19歳	4,848	4,177	5,250	4,883
20～24歳	4,783	3,933	4,827	4,050
25～29歳	2,370	2,034	2,426	2,106
30～34歳	2,844	2,416	2,337	1,950
35～39歳	4,088	3,108	2,367	2,139
40～44歳	5,289	4,039	2,712	2,390
45～49歳	5,350	4,987	2,499	2,742
50～54歳	5,839	4,712	2,213	2,429
55～59歳	5,742	5,165	1,719	2,173
60～64歳	5,469	5,001	1,213	1,396
65～69歳	2,912	3,204	561	720
70～74歳	719	1,631	135	346
75～79歳	201	319	33	81
80～84歳	55	62	13	16
85歳以上	11	19	5	5

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第17-2図 男女、年齢（5歳階級）別流入人口（各年10月1日現在）



注： 第17-3表参照。
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

4 年齢別流出人口

男性の流出人口は「40～44歳」で1千人を超える減少(第17-4表、第17-3図)

令和2年の流出人口を男女、年齢(5歳階級)別にみると、男性は、「45～49歳」が6,640人で最も多く、以下、「50～54歳」が5,830人、「40～44歳」が5,078人、「55～59歳」が5,025人などと続いており、40～59歳の各年齢階級では5千人を超えている。

女性は、「15～19歳」が3,325人、「20～24歳」が3,020人と、この2つの年齢階級で3千人を超えており、以下、「45～49歳」が2,741人、「50～54歳」が2,412人などと続いている。

平成27年と比べると、男性は、45歳未満の各年齢階級及び「85歳以上」で減少

しており、特に「40～44歳」では1,324人の減少と1千人を超える減少となっている。一方、45～84歳の各年齢階級では増加しており、「70～74歳」が904人増、「45～49歳」が734人増などとなっている。

女性は、45歳未満の各年齢階級で減少しており、「20～24歳」が494人減、「15～19歳」が457人減などとなっている。一方、45歳以上の各年齢階級では増加しており、「45～49歳」が479人増、「50～54歳」が440人増などとなっている。

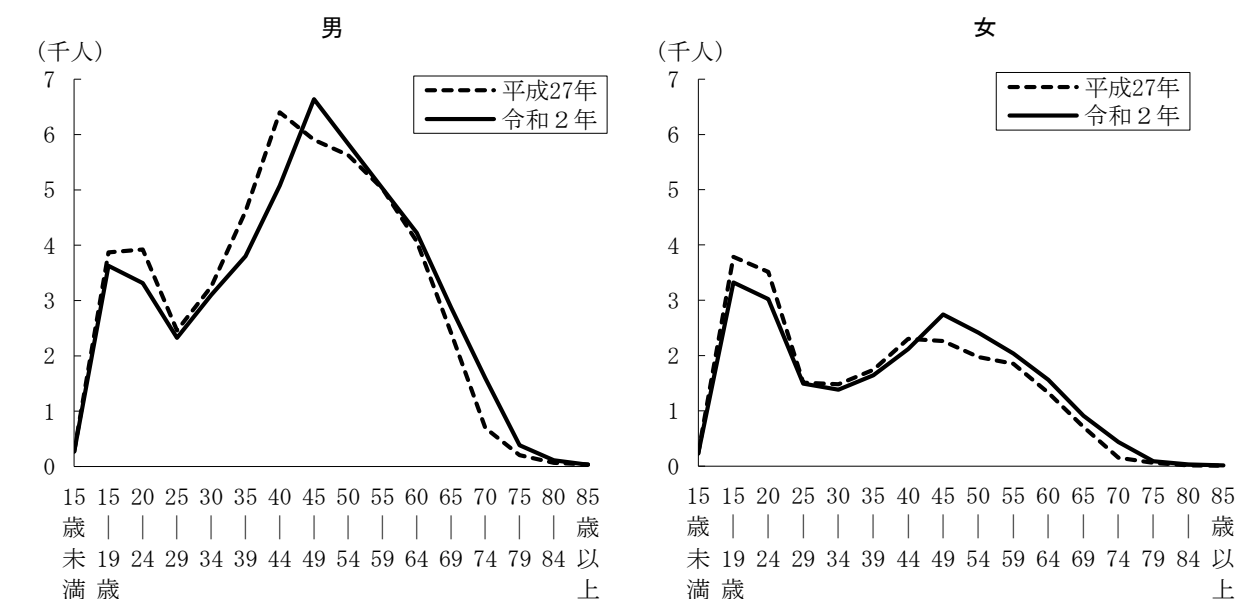
第17-4表 男女、年齢(5歳階級)別流出人口

原数値によるため、不詳補完値とは必ずしも一致しない。

年齢 (5歳階級)	各年10月1日現在			
	男		女	
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年
総数	48,806	48,214	22,922	23,454
15歳未満	273	268	230	229
15～19歳	3,867	3,625	3,782	3,325
20～24歳	3,921	3,314	3,514	3,020
25～29歳	2,457	2,323	1,514	1,493
30～34歳	3,250	3,101	1,482	1,387
35～39歳	4,611	3,799	1,744	1,643
40～44歳	6,402	5,078	2,303	2,121
45～49歳	5,906	6,640	2,262	2,741
50～54歳	5,627	5,830	1,972	2,412
55～59歳	5,017	5,025	1,851	2,040
60～64歳	4,063	4,219	1,327	1,562
65～69歳	2,416	2,876	710	910
70～74歳	692	1,596	152	436
75～79歳	203	382	62	88
80～84歳	67	109	12	32
85歳以上	34	29	5	15

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第17-3図 男女、年齢(5歳階級)別流出人口(各年10月1日現在)



注: 第17-4表参照。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

5 年齢別流入超過人口

男性は40～54歳の各年齢階級で1千人を超える流出超過（第17-5表、第17-4図）

令和2年の流入超過人口を男女、年齢（5歳階級）別にみると、男性は、「15歳未満」、25～54歳及び75歳以上の各年齢階級で流出超過となっており、特に40～54歳の各年齢階級では1千人を超える流出超過となっている。他の年齢階級では流入超過となっており、「60～64歳」が782人、「20～24歳」が619人などとなっている。

女性は、15～59歳の各年齢階級で流入超過となっており、特に15～24歳の各年齢階級では1千人を超える流入超過となっている。他の年齢階級は流出超過となっており、「65～69歳」がマイナス190人、「60～64歳」がマイナス166人などとなっている。

平成27年と比べると、男性は、「50～54歳」が流入超過から流出超過に転じており、「45～49歳」では流出超過が1千人を超える拡大となった。女性は、20～54歳の各年齢階級で流入超過の縮小がみられ、特に20～34歳の各年齢階級では3百人近い縮小となっている。

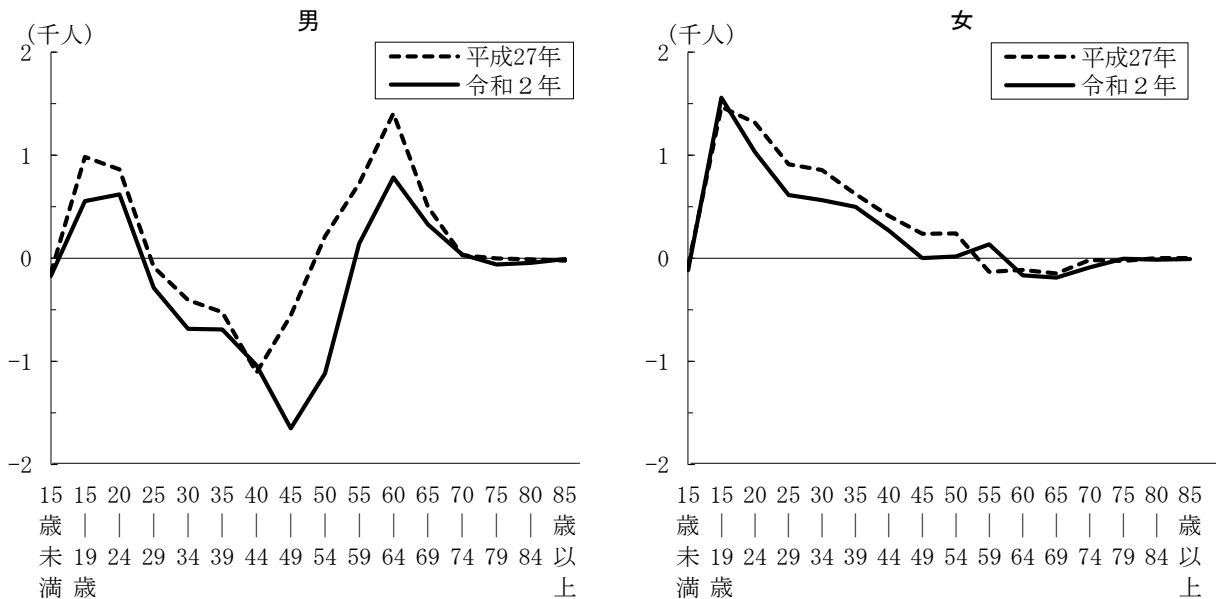
第17-5表 男女、年齢（5歳階級）別流入超過人口

原数値によるため、不詳補完値とは必ずしも一致しない。

年齢 (5歳階級)	各年10月1日現在			
	男		女	
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年
総数	1,842	△ 3,313	5,542	4,082
15歳未満	△ 145	△ 174	△ 76	△ 119
15～19歳	981	552	1,468	1,558
20～24歳	862	619	1,313	1,030
25～29歳	△ 87	△ 289	912	613
30～34歳	△ 406	△ 685	855	563
35～39歳	△ 523	△ 691	623	496
40～44歳	△ 1,113	△ 1,039	409	269
45～49歳	△ 556	△ 1,653	237	1
50～54歳	212	△ 1,118	241	17
55～59歳	725	140	△ 132	133
60～64歳	1,406	782	△ 114	△ 166
65～69歳	496	328	△ 149	△ 190
70～74歳	27	35	△ 17	△ 90
75～79歳	△ 2	△ 63	△ 29	△ 7
80～84歳	△ 12	△ 47	1	△ 16
85歳以上	△ 23	△ 10	-	△ 10

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第17-4図 男女、年齢（5歳階級）別流入超過人口（各年10月1日現在）



注：第17-5表参照。
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

6 区別比較

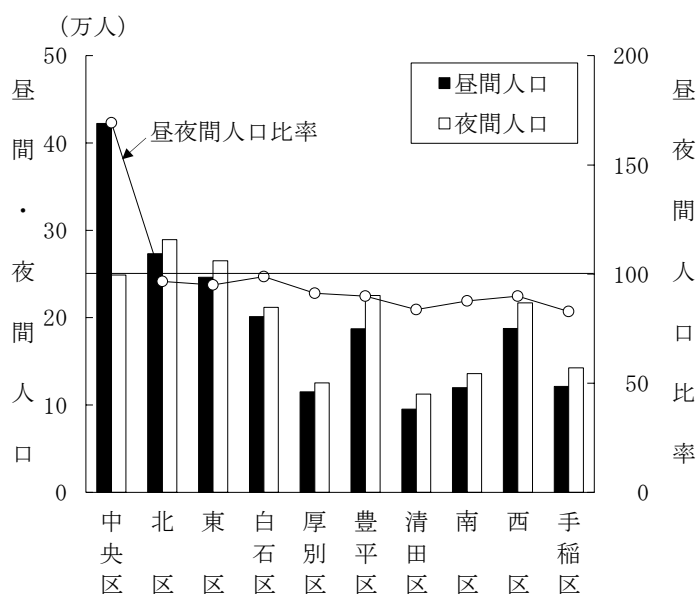
中央区の昼夜間人口比率は 169.9 で 10 区中唯一 100 を超える（第 17-6 表、第 17-5 図）

令和 2 年の昼間人口を区別にみると、中央区が 422,393 人で最も多く、以下、北区が 273,170 人、東区が 246,057 人、白石区が 201,137 人、西区が 187,462 人、豊平区が 187,079 人、手稲区が 121,117 人、南区が 119,624 人、厚別区が 115,088 人、清田区が 95,211 人となっている。

昼夜間人口比率をみると、中央区が 169.9 と 10 区中唯一 100 を超えて最も高く、以下、白石区が 94.9、北区が 94.4、東区が 92.7、厚別区が 92.0、南区が 88.1、西区が 86.4、手稲区が 84.9、清田区が 84.7、豊平区が 83.0 となっており、中央区の比率が突出している。これは、事業所が中央区に集中しており、区外からの流入人口（215,963 人）が多くなっているためであると考えられる。

流入超過人口をみると、中央区が 173,713 人で 10 区中唯一流入超過となっている。他の 9 区は流出超過となっており、豊平区がマイナス 38,219 人で流出超過が最も大きく、以下、西区がマイナス 29,578 人、手稲区がマイナス 21,508 人、東区がマイナス 19,322 人、清田区がマイナス 17,144 人、北区及び南区がともにマイナス 16,153 人、白石区がマイナス 10,698 人、厚別区がマイナス 9,995 人となっている。

第17-5図 区別昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率（令和2年10月1日現在）



注： 第17-6表参照。
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第17-6表 区別昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率

不詳補完値による。

令和2年10月1日現在						
区	昼間人口 (A)=(B)+(E)	夜間人口 (B)	流入人口 (C)	流出人口 (D)	流入超過人口 (E)=(C)-(D)	昼夜間人口比率 (A)/(B)
全 市	1,968,338	1,973,395	81,490	86,547	△ 5,057	99.7
中 央 区	422,393	248,680	215,963	42,250	173,713	169.9
北 区	273,170	289,323	63,566	79,719	△ 16,153	94.4
東 区	246,057	265,379	53,415	72,737	△ 19,322	92.7
白 石 区	201,137	211,835	54,252	64,950	△ 10,698	94.9
厚 別 区	115,088	125,083	29,573	39,568	△ 9,995	92.0
豊 平 区	187,079	225,298	39,126	77,345	△ 38,219	83.0
清 田 区	95,211	112,355	17,372	34,516	△ 17,144	84.7
南 区	119,624	135,777	17,107	33,260	△ 16,153	88.1
西 区	187,462	217,040	36,769	66,347	△ 29,578	86.4
手 稲 区	121,117	142,625	19,377	40,885	△ 21,508	84.9

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

7 21 大都市比較

札幌市の昼夜間人口比率は 21 大都市中 14 番目（第 17-7 表、第 17-6 図）

令和 2 年の昼間人口を 21 大都市別にみると、東京都区部が 12,870,173 人で最も多く、以下、大阪市（3,645,921 人）、横浜市（3,440,070 人）、名古屋市（2,609,745 人）と続き、札幌市は 1,968,338 人で 21 大都市中 5 番目となっている。

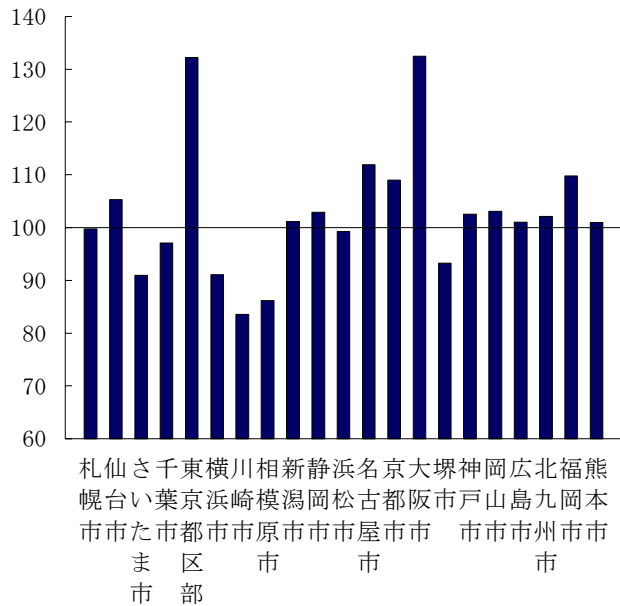
昼夜間人口比率をみると、大阪市が 132.5 で最も高く、次いで東京都区部が 132.2 となっており、この 2 都市は他都市に比べて比率が高くなっている。以下、名古屋市（111.9）、福岡市（109.8）などと続き、札幌市は 99.7 で 14 番目となっている。

一方、昼夜間人口比率が低い都市をみると、川崎市が 83.6 で最も低く、以下、相模

原市（86.2）、さいたま市（90.9）、横浜市（91.1）、堺市（93.3）などと続いている。これらの都市は、いずれも東京都区部または大阪市のベッドタウンとしての性格を持っている。

また、札幌市は、他都市と比べて流入人口及び流出人口が人口規模に比べて少なくなっている。

第17-6図 21大都市別昼夜間人口比率
(令和2年10月1日現在)



注：第17-7表参照。
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第17-7表 21大都市別昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率

不詳補完値による。

令和2年10月1日現在

都市	昼間人口 (A)=(B)+(E)	夜間人口 (B)	流入人口 (C)	流出人口 (D)	流入超過人口 (E)=(C)-(D)	昼夜間人口比率 (A)/(B)
札幌市	1,968,338	1,973,395	81,490	86,547	△ 5,057	99.7
仙台市	1,154,586	1,096,704	132,368	74,486	57,882	105.3
さいたま市	1,204,080	1,324,025	256,836	376,781	△ 119,945	90.9
千葉市	946,610	974,951	199,042	227,383	△ 28,341	97.1
東京都区部	12,870,173	9,733,276	3,727,089	590,192	3,136,897	132.2
横浜市	3,440,070	3,777,491	509,203	846,624	△ 337,421	91.1
川崎市	1,285,285	1,538,262	292,209	545,186	△ 252,977	83.6
相模原市	625,027	725,493	97,310	197,776	△ 100,466	86.2
新潟市	798,479	789,275	51,144	41,940	9,204	101.2
静岡市	713,745	693,389	55,571	35,215	20,356	102.9
浜松市	784,884	790,718	46,169	52,003	△ 5,834	99.3
名古屋市	2,609,745	2,332,176	534,379	256,810	277,569	111.9
京都市	1,594,930	1,463,723	271,670	140,463	131,207	109.0
大阪市	3,645,921	2,752,412	1,230,285	336,776	893,509	132.5
堺市	770,547	826,161	139,741	195,355	△ 55,614	93.3
神戸市	1,564,007	1,525,152	240,516	201,661	38,855	102.5
岡山市	747,281	724,691	83,354	60,764	22,590	103.1
広島市	1,213,104	1,200,754	91,255	78,905	12,350	101.0
北九州市	959,146	939,029	77,016	56,899	20,117	102.1
福岡市	1,769,643	1,612,392	263,969	106,718	157,251	109.8
熊本市	746,115	738,865	73,880	66,630	7,250	101.0

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第 18 章 常住者の通勤・通学状況

1 就業者・通学者

15 歳以上通学者数は 8 万人を割る（第 18-1 表、第 18-1 図）

札幌市に常住する 15 歳以上の就業者及び通学者についてみることにする。

令和 2 年の札幌市に常住する 15 歳以上就業者・通学者は 925,180 人で、このうち就業者は 845,953 人（全体の 91.4%）、通学者は 79,227 人（8.6%）となっている。男女別にみると、男性は 487,233 人（52.7%）、女性は 437,947 人（47.3%）となっている。

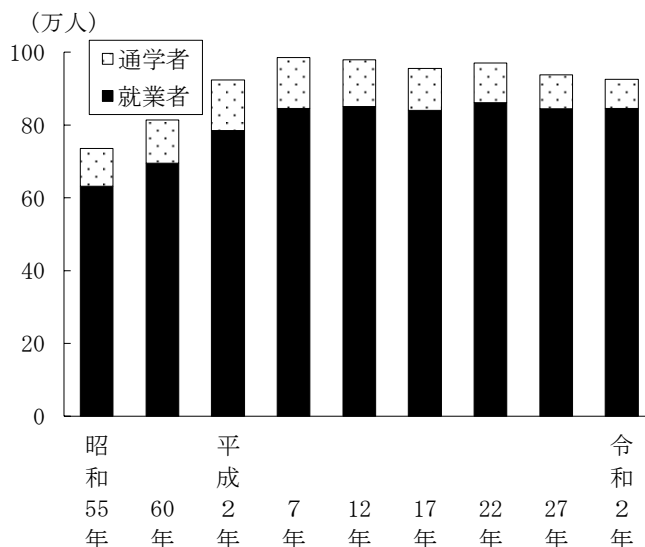
平成 27 年と比べると、就業者は 1,640 人の増加（0.2%増）、通学者は 14,441 人の減少（15.4%減）となっている。

昭和 55 年以降の推移をみると、就業者は 55 年（631,814 人）から平成 7 年（845,813 人）

にかけて増加が続いていたが、それ以降は横ばいで推移している。男女別にみると、男性は平成 7 年（511,398 人）をピークに減少が続いている一方で、女性は昭和 55 年（216,610 人）以降一貫して増加が続いている。

通学者は昭和 55 年（104,148 人）以降増加が続いていたが、少子化の進行により、平成 2 年（139,169 人）をピークに減少に転じている。

第18-1図 札幌市に常住する15歳以上就業者・通学者の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第18-1表 男女、常住地による15歳以上就業者数及び15歳以上通学者数の推移

年次	実数			割合 (%)		
	総数	男	女	総数	男	女
各年10月1日現在						
総数						
平成12年	979,301	570,120	409,181	100.0	58.2	41.8
17年	955,012	544,870	410,142	100.0	57.1	42.9
22年	970,227	538,504	431,723	100.0	55.5	44.5
27年	937,981	510,360	427,621	100.0	54.4	45.6
令和2年	925,180	487,233	437,947	100.0	52.7	47.3
就業者						
平成12年	851,060	501,299	349,761	100.0	58.9	41.1
17年	840,632	483,043	357,589	100.0	57.5	42.5
22年	861,037	479,784	381,253	100.0	55.7	44.3
27年	844,313	460,571	383,742	100.0	54.5	45.5
令和2年	845,953	445,866	400,087	100.0	52.7	47.3
通学者						
平成12年	128,241	68,821	59,420	100.0	53.7	46.3
17年	114,380	61,827	52,553	100.0	54.1	45.9
22年	109,190	58,720	50,470	100.0	53.8	46.2
27年	93,668	49,789	43,879	100.0	53.2	46.8
令和2年	79,227	41,367	37,860	100.0	52.2	47.8

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

2 従業地別就業者

「自区で従業」の割合が5割近くまで上昇
(第18-2表、第18-2図)

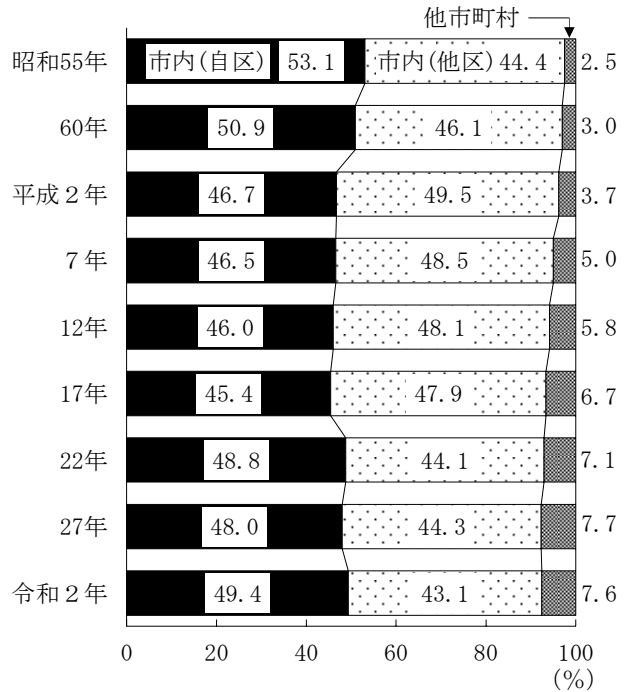
15歳以上就業者を従業地別にみると、「市内で従業」は751,549人(全体の92.4%)で、このうち「自区で従業」は401,356人(49.4%)、「他区で従業」は350,193人(43.1%)となっている。また、「他市町村で従業」は61,567人(7.6%)となっている。

平成27年と比べると、「自区で従業」は28,626人の増加、「他区で従業」は6,275人の増加、「他市町村で従業」は1,891人の増加となっている。

昭和55年以降の従業地別割合の推移をみると、「自区で従業」は55年の53.1%から低下が続き、平成17年には45.4%まで低下した。以降は上昇傾向で推移しており、令和2年は49.4%と5割近くまで上昇している。「他区で従業」は平成2年の49.5%以降低下傾向で推移しており、令和2年は43.1%まで

低下している。「他市町村で従業」は昭和55年(2.5%)から平成27年(7.7%)にかけて上昇が続いていたが、令和2年は平成27年と比べて0.1ポイント低下し、7.6%となった。

第18-2図 常住地による15歳以上就業者の従業地別割合の推移
(各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第18-2表 常住地による従業地別15歳以上就業者数の推移

年次	総数 1)	各年10月1日現在					
		市内で従業			他区で従業		他市町村で従業
		総数	自区で従業 総数	自宅 自宅外	他区で従業		
		実			数		
平成12年	851,060	801,291	391,710	59,159	332,551	409,581	49,769
17年	840,632	784,697	381,860	54,966	326,894	402,837	55,935
22年	861,037	735,223	386,130	44,925	341,205	349,093	55,935
27年	844,313	716,648	372,730	49,670	323,060	343,918	59,676
令和2年	845,953	751,549	401,356	55,874	345,482	350,193	61,567
		割			合 (%)		
平成12年	100.0	94.2	46.0	7.0	39.1	48.1	5.8
17年	100.0	93.3	45.4	6.5	38.9	47.9	6.7
22年	100.0	92.9	48.8	5.7	43.1	44.1	7.1
27年	100.0	92.3	48.0	6.4	41.6	44.3	7.7
令和2年	100.0	92.4	49.4	6.9	42.5	43.1	7.6

注：1) 従業地「不詳」及び従業市区町村「不詳・外国」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

3 年齢、男女、従業地別就業者

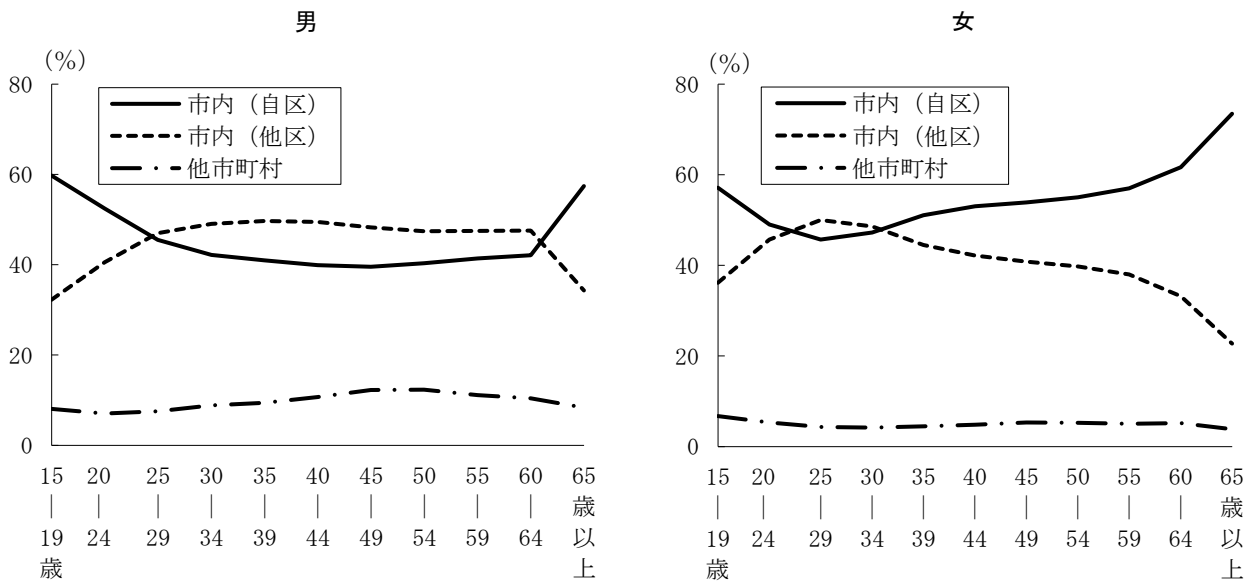
若年者、高齢者及び女性就業者は「自区で従業」の割合が高い（第18-3表、第18-3図）

15歳以上就業者の従業地別割合を男女、年齢（5歳階級）別にみると、男性は、15～24歳の各年齢階級及び「65歳以上」では「自区で従業」の割合が最も高く、25～64歳の各年齢階級では「他区で従業」が最も高くなっている。また、40～64歳の各年齢階級では「他市町村で従業」が1割を超えており、他の年齢階級と比べて高くなっている。

女性は、25～34歳を除く全ての年齢階級で「自区で従業」が最も高く、特に「65歳以上」では7割を超えている。「他市町村で従業」はほとんどの年齢階級で5%程度となっており、全ての年齢階級で男性より低くなっている。

若年者、高齢者及び女性就業者で「自区で従業」の割合が高くなっているのは、パート・アルバイトが多く、自宅の近くで働く者が多いためと考えられる。

第18-3図 男女、年齢（5歳階級）別常住地による15歳以上就業者の従業地別割合（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第18-3表 男女、年齢（5歳階級）別常住地による15歳以上就業者の従業地別割合

年齢 (5歳階級)		男				女			
		市内で従業			他市町村 で従業	市内で従業			他市町村 で従業
		総数	自区で 従業	他区で 従業		総数	自区で 従業	他区で 従業	
総数	90.0	44.3	45.7	10.0	95.2	55.0	40.2	4.8	
15～19歳	91.9	59.7	32.2	8.1	93.2	57.1	36.1	6.8	
20～24歳	92.9	52.4	40.5	7.1	94.7	49.0	45.7	5.3	
25～29歳	92.4	45.5	46.9	7.6	95.7	45.7	50.0	4.3	
30～34歳	91.2	42.2	49.0	8.8	95.8	47.2	48.6	4.2	
35～39歳	90.6	41.0	49.6	9.4	95.6	51.1	44.5	4.4	
40～44歳	89.3	39.9	49.4	10.7	95.2	53.0	42.1	4.8	
45～49歳	87.8	39.5	48.3	12.2	94.7	53.9	40.8	5.3	
50～54歳	87.7	40.3	47.4	12.3	94.7	55.0	39.7	5.3	
55～59歳	88.9	41.4	47.5	11.1	95.0	57.0	38.0	5.0	
60～64歳	89.6	42.1	47.5	10.4	94.8	61.7	33.1	5.2	
65歳以上	91.7	57.4	34.3	8.3	96.1	73.4	22.7	3.9	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

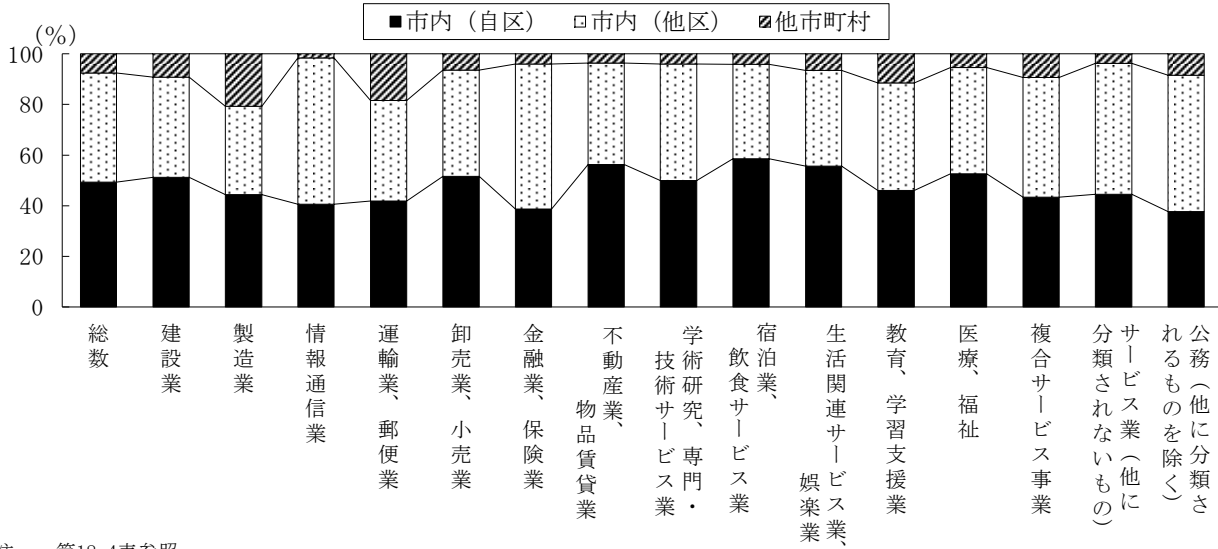
4 産業、従業地別就業者

「製造業」及び「運輸業、郵便業」の約2割は他市町村で従業（第18-4表、第18-4図）

15歳以上就業者の従業地別割合を産業（大分類）別にみると、「市内で従業」は、「情報通信業」が98.4%で最も高く、以下、「不動産業、物品賃貸業」が96.3%、「サービス業（他に分類されないもの）」が96.2%、「金融業、保険業」及び「学術研究、専門・技術サービス業」がともに96.0%、「宿泊業、飲食サービス業」が95.9%などと続いている。

一方、「他市町村で従業」は、「漁業」が49.4%で最も高く、以下、「鉱業、採石業、砂

第18-4図 主な産業（大分類）別常住地による15歳以上就業者の従業地別割合
（令和2年10月1日現在）



注： 第18-4表参照。
＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

第18-4表 産業（大分類）別常住地による15歳以上就業者の従業地別割合

産業（大分類）	令和2年10月1日現在					
	総数	市内で従業			他区で従業	他市町村で従業
		総数	自区	自宅外		
総数 ¹⁾	92.4	49.4	6.9	42.5	43.1	7.6
A 農業、林業	76.4	56.5	23.5	33.0	19.9	23.6
B 漁業	50.6	30.6	7.1	23.5	20.0	49.4
C 鉱業、採石業、砂利採取業	60.4	31.1	2.8	28.3	29.2	39.6
D 建設業	90.8	51.2	11.5	39.7	39.6	9.2
E 製造業	79.3	44.3	5.6	38.7	34.9	20.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	90.1	32.0	1.8	30.2	58.2	9.9
G 情報通信業	98.4	40.6	14.1	26.5	57.8	1.6
H 運輸業、郵便業	81.6	41.9	3.6	38.2	39.7	18.4
I 卸売業、小売業	93.5	51.6	4.8	46.7	42.0	6.5
J 金融業、保険業	96.0	38.7	4.6	34.1	57.3	4.0
K 不動産業、物品賃貸業	96.3	56.2	19.1	37.1	40.1	3.7
L 学術研究、専門・技術サービス業	96.0	49.9	18.7	31.2	46.0	4.0
M 宿泊業、飲食サービス業	95.9	58.6	3.6	54.9	37.3	4.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	93.5	55.7	10.4	45.3	37.8	6.5
O 教育、学習支援業	88.5	46.1	5.5	40.6	42.4	11.5
P 医療、福祉	94.6	52.7	2.7	49.9	42.0	5.4
Q 複合サービス事業	90.7	43.4	1.2	42.2	47.3	9.3
R サービス業（他に分類されないもの）	96.2	44.5	5.1	39.3	51.7	3.8
S 公務（他に分類されるものを除く）	91.5	37.7	2.1	35.6	53.8	8.5

注： 1) 「分類不能の産業」を含む。
＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

「採掘業」が39.6%、「農業、林業」が23.6%、「製造業」が20.7%、「運輸業、郵便業」が18.4%、「教育、学習支援業」が11.5%などと続いている。

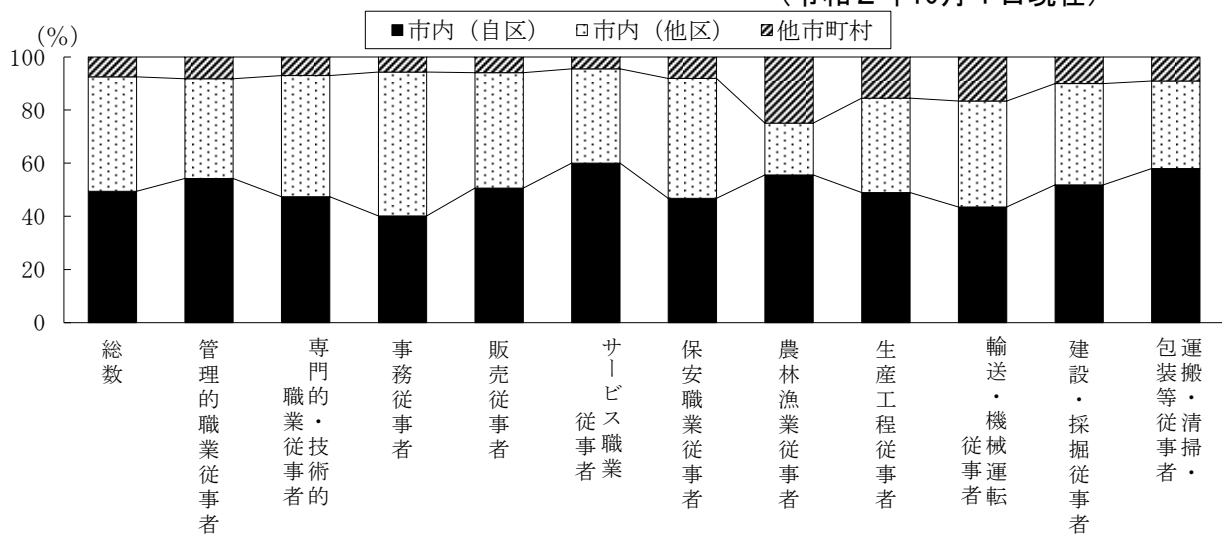
5 職業、従業地別就業者

「市内で従業」の割合は「サービス職業従事者」、「事務従事者」、「販売従事者」の順で高い（第18-5表、第18-5図）

15歳以上就業者の従業地別割合を職業（大分類）別にみると、「市内で従業」は、「サービス職業従事者」が95.4%で最も高く、以下、「事務従事者」が94.3%、「販売従事者」が94.0%、「専門的・技術的職業従事者」が92.9%、「保安職業従事者」が91.8%などと続いている。

一方、「他市町村で従業」は、「農林漁業従事者」が24.9%で最も高く、以下、「輸送・機械運転従事者」が16.6%、「生産工程従事者」が15.5%、「建設・採掘従事者」が10.0%、「運搬・清掃・包装等従事者」が9.1%などと続いている。

第18-5図 職業（大分類）別常住地による15歳以上就業者の従業地別割合
（令和2年10月1日現在）



注： 第18-5表参照。
＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

第18-5表 職業（大分類）別常住地による15歳以上就業者の従業地別割合

（単位：%）

令和2年10月1日現在

職業（大分類）	市内で従業						他市町村で従業
	総数	自区で従業		他区で従業			
		総数	自宅	自宅外	従業		
総数 ¹⁾	92.4	49.4	6.9	42.5	43.1	7.6	
A 管理的職業従事者	91.7	54.2	13.5	40.7	37.5	8.3	
B 専門的・技術的職業従事者	92.9	47.3	8.7	38.6	45.6	7.1	
C 事務従事者	94.3	40.1	5.5	34.6	54.2	5.7	
D 販売従事者	94.0	50.6	7.2	43.4	43.4	6.0	
E サービス職業従事者	95.4	60.0	4.8	55.2	35.4	4.6	
F 保安職業従事者	91.8	46.7	2.6	44.2	45.1	8.2	
G 農林漁業従事者	75.1	55.6	23.1	32.5	19.5	24.9	
H 生産工程従事者	84.5	49.0	6.9	42.1	35.6	15.5	
I 輸送・機械運転従事者	83.4	43.6	3.8	39.7	39.9	16.6	
J 建設・採掘従事者	90.0	51.9	11.0	40.9	38.1	10.0	
K 運搬・清掃・包装等従事者	90.9	57.9	2.9	55.1	33.0	9.1	

注： 1) 「分類不能の職業」を含む。
＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

6 通学地別通学者

「他市町村で通学」の割合は低下に転じる（第18-6表、第18-6図）

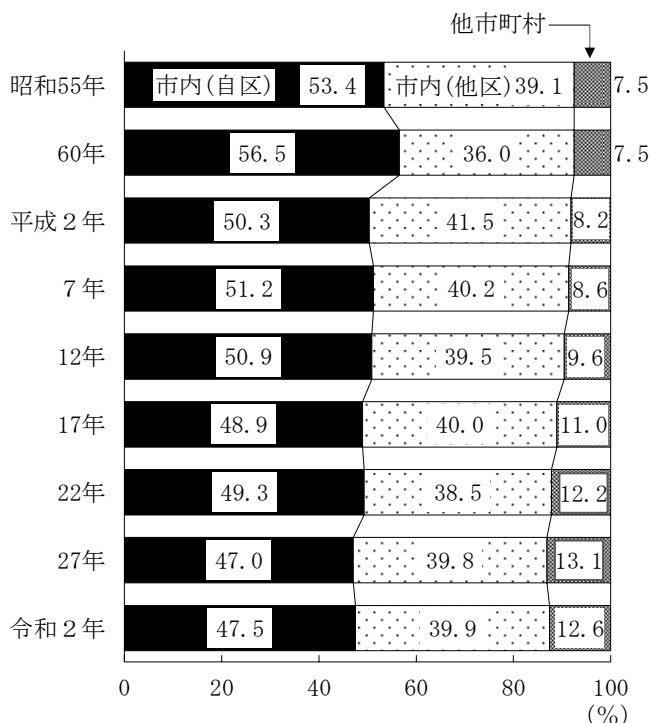
15歳以上通学者を通学地別にみると、「市内で通学」は66,625人で全体の87.4%を占めている。うち、「自区で通学」は36,210人で47.5%、「他区で通学」は30,415人で39.9%となっている。また、「他市町村で通学」は9,604人で12.6%となっている。

通学地別割合の推移をみると、「自区で通学」の割合は、昭和60年（56.5%）以降低下傾向で推移しており、平成27年には47.0%まで低下した。令和2年は平成27年と比べ0.5ポイント上昇し、47.5%となっている。

「他区で通学」は、平成2年以降、概ね4割程度で推移している。令和2年は平成27年と比べ0.1ポイント上昇し、39.9%となっている。

「他市町村で通学」は、昭和60年（7.5%）から平成27年（13.1%）にかけて上昇が続いていたが、令和2年は平成27年と比べて0.5ポイントの低下となり、低下に転じている。

第18-6図 常住地による15歳以上通学者の通学地別割合の推移
(各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第18-6表 常住地による通学地別15歳以上通学者数の推移

年次	総数 ¹⁾	市内で通学			他市町村で通学
		総数	自区で通学	他区で通学	
各年10月1日現在					
実数					
平成12年	128,241	115,979	65,277	50,702	12,262
17年	114,380	101,742	55,985	45,757	12,638
22年	109,190	87,484	49,119	38,365	12,131
27年	93,668	76,564	41,455	35,109	11,549
令和2年	79,227	66,625	36,210	30,415	9,604
割合 (%)					
平成12年	100.0	90.4	50.9	39.5	9.6
17年	100.0	89.0	48.9	40.0	11.0
22年	100.0	87.8	49.3	38.5	12.2
27年	100.0	86.9	47.0	39.8	13.1
令和2年	100.0	87.4	47.5	39.9	12.6

注：1) 通学地「不詳」及び通学市区町村「不詳・外国」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

7 区、従業地別就業者

中央区は「自区で従業」の割合が7割を超える（第18-7表、第18-7図）

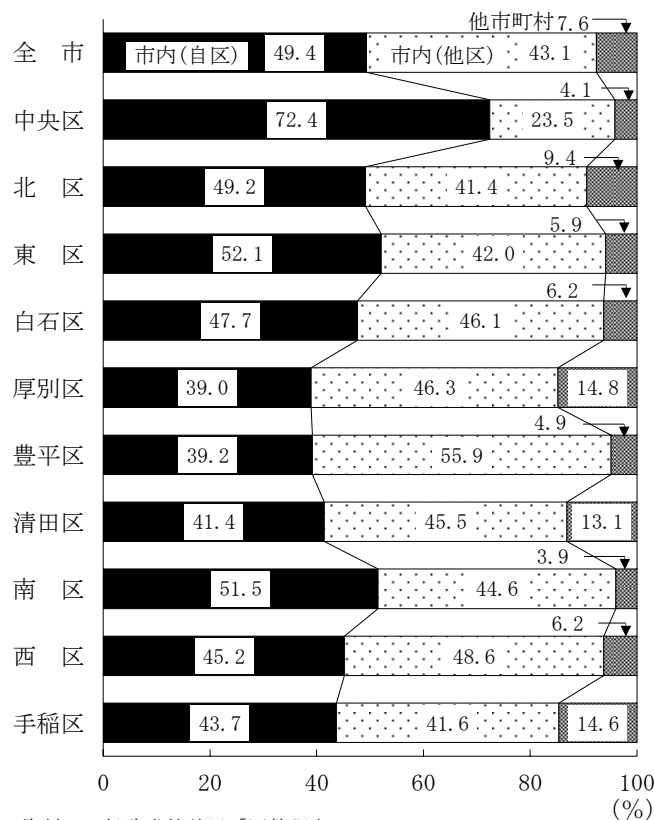
15歳以上就業者の従業地別割合を区別にみると、事業所が中央区に集中している影響から、中央区では「自区で従業」の割合が72.4%と7割を超えており、他区と比べて突出して高くなっている。

中央区以外の区をみると、北区、東区、白石区、南区及び手稲区では「自区で従業」の割合が最も高く、特に東区（52.1%）及び南区（51.5%）は5割を超えている。

一方、厚別区、豊平区、清田区及び西区では「他区で従業」の割合が最も高く、特に豊平区（55.9%）は10区中唯一5割を超えている。

「他市町村で従業」の割合をみると、江別市と隣接する厚別区が14.8%で最も高く、以下、小樽市と隣接する手稲区が14.6%、北広島市と隣接する清田区が13.1%と続いており、この3区では1割を超え、他区と比べて高くなっている。

第18-7図 区別常住地による15歳以上就業者の従業地別割合
(令和2年10月1日現在)



第18-7表 区別常住地による15歳以上就業者の従業地別割合

(単位 %)		令和2年10月1日現在				
区	市内で従業					
	総数	自区で従業			他区で従業	他市町村で従業
		総数	自宅	自宅外		
全市	92.4	49.4	6.9	42.5	43.1	7.6
中央区	95.9	72.4	7.7	64.7	23.5	4.1
北区	90.6	49.2	7.1	42.1	41.4	9.4
東区	94.1	52.1	6.9	45.3	42.0	5.9
白石区	93.8	47.7	6.4	41.3	46.1	6.2
厚別区	85.2	39.0	5.7	33.3	46.3	14.8
豊平区	95.1	39.2	6.5	32.7	55.9	4.9
清田区	86.9	41.4	7.2	34.2	45.5	13.1
南区	96.1	51.5	8.2	43.3	44.6	3.9
西区	93.8	45.2	6.5	38.8	48.6	6.2
手稲区	85.4	43.7	6.5	37.3	41.6	14.6

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

8 21大都市、従業地別就業者

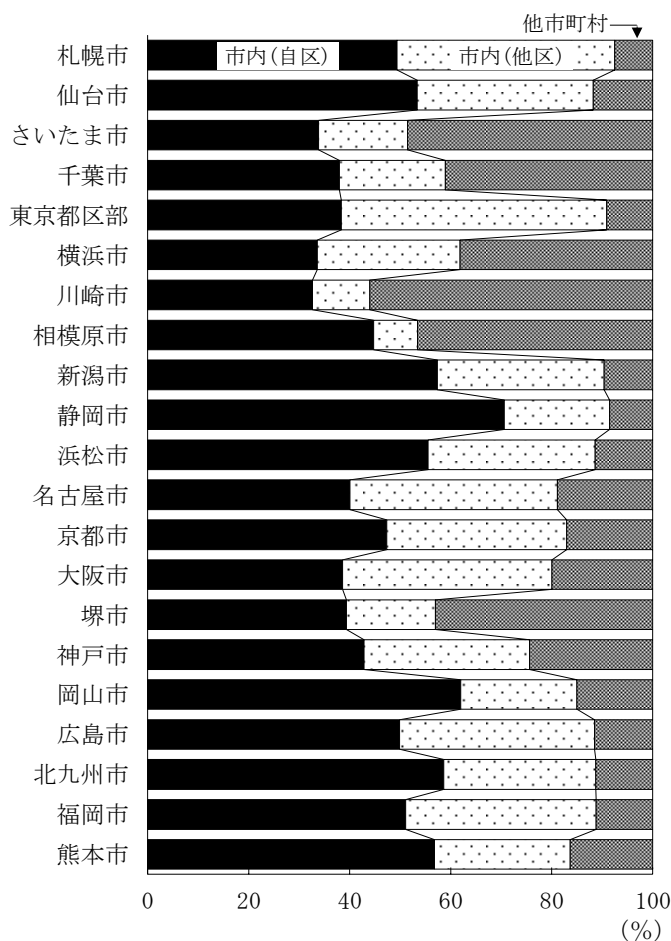
札幌市の「他市町村で従業」の割合は7.6%で21大都市中最も低い（第18-8表、第18-8図）

15歳以上就業者の従業地別割合を21大都市別にみると、「自区で従業」の割合は、静岡市が70.6%で最も高く、以下、岡山市が62.0%、北九州市が58.6%、新潟市が57.3%などと続き、札幌市は49.4%で10番目となっている。

「他区で従業」の割合は、東京都区部が52.5%で最も高く、次いで、札幌市が43.1%となっている。

「他市町村で従業」の割合は、川崎市が56.0%で21大都市中唯一5割を超えて最も高く、以下、さいたま市が48.5%、相模原市が46.6%、堺市が43.0%、千葉市が41.0%、横浜市が38.2%などと続いており、東京都の近隣の都市で割合が高くなっている。一方、札幌市は7.6%で21大都市中最も低くなっている。

第18-8図 21大都市別常住地による15歳以上就業者の従業地別割合
(令和2年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第18-8表 21大都市別常住地による15歳以上就業者の従業地別割合

(単位 %) 令和2年10月1日現在

都市	市内で従業						他市町村で従業
	総数	自区で従業			他区で従業		
		総数	自宅	自宅外			
札幌市	92.4	49.4	6.9	42.5	43.1	7.6	
仙台市	88.2	53.4	7.1	46.3	34.8	11.8	
さいたま市	51.5	33.9	8.4	25.5	17.6	48.5	
千葉市	59.0	38.0	7.0	30.9	21.0	41.0	
東京都区部	90.9	38.3	12.3	26.0	52.5	9.1	
横浜市	61.8	33.6	8.6	25.0	28.2	38.2	
川崎市	44.0	32.7	9.9	22.7	11.3	56.0	
相模原市	53.4	44.7	7.9	36.8	8.7	46.6	
新潟市	90.3	57.3	8.9	48.4	33.0	9.7	
静岡市	91.5	70.6	10.3	60.2	20.9	8.5	
浜松市	88.6	55.5	10.4	45.2	33.0	11.4	
名古屋市	81.1	40.1	8.3	31.8	41.0	18.9	
京都市	82.9	47.4	11.4	36.0	35.6	17.1	
大阪市	80.1	38.6	8.6	30.0	41.5	19.9	
堺市	57.0	39.3	7.3	32.0	17.7	43.0	
神戸市	75.6	42.8	7.1	35.8	32.8	24.4	
岡山市	85.0	62.0	8.6	53.4	23.0	15.0	
広島市	88.5	49.9	7.2	42.7	38.6	11.5	
北九州市	88.7	58.6	6.8	51.8	30.1	11.3	
福岡市	88.8	51.1	7.8	43.3	37.7	11.2	
熊本市	83.7	56.8	9.6	47.2	26.9	16.3	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第19章 近隣市町村との流入・流出状況

1 常住市町村別流入人口

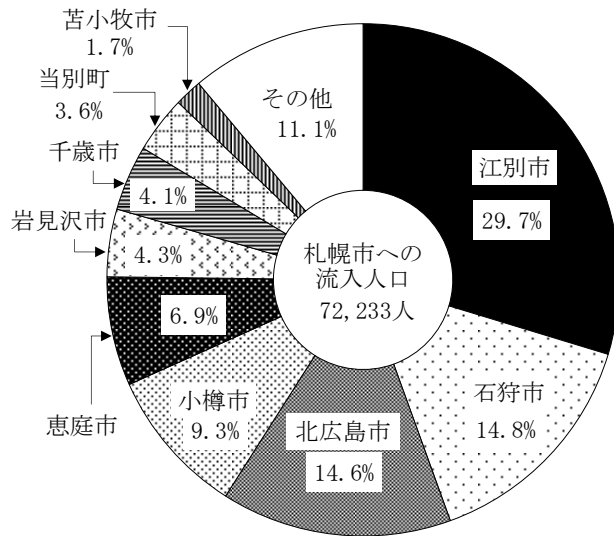
江別市、石狩市、北広島市の3市で札幌市への流入人口の6割近くを占める（第19-1表、第19-1図）

15歳以上の就業者及び通学者について近隣市町村との流入・流出状況を見てみる。

令和2年の札幌市への流入人口(72,233人)を常住市町村別にみると、江別市が21,448人で全体の29.7%を占めて最も多く、以下、石狩市が10,672人(14.8%)、北広島市が10,510人(14.6%)と続き、この3市で流入人口の59.0%と6割近くを占めている。以下、小樽市が6,708人(9.3%)、恵庭市が4,981人(6.9%)、岩見沢市が3,078人(4.3%)、千歳市が2,984人(4.1%)などと続いている。

平成27年と比べると、恵庭市が84人の増加(1.7%増)、千歳市が26人の増加(0.9%増)と2市で増加している。一方、減少した市町村をみると、石狩市が1,343人の減少(11.2%減)で最も減少が大きく、以下、小樽市が915人の減少(12.0%減)、江別市が902人の減少(4.0%減)、北広島市が850人の減少(7.5%減)などと続いている。

第19-1図 札幌市への15歳以上流入人口の常住市町村別割合
(令和2年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第19-1表 常住市町村別札幌市への15歳以上流入人口の推移

市町村	実数		割合 (%)		増加数	増加率 (%)
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年		
総数	78,830	72,233	100.0	100.0	△ 6,597	△ 8.4
小樽市	7,623	6,708	9.7	9.3	△ 915	△ 12.0
岩見沢市	3,690	3,078	4.7	4.3	△ 612	△ 16.6
苫小牧市	1,254	1,251	1.6	1.7	△ 3	△ 0.2
江別市	22,350	21,448	28.4	29.7	△ 902	△ 4.0
千歳市	2,958	2,984	3.8	4.1	26	0.9
恵庭市	4,897	4,981	6.2	6.9	84	1.7
北広島市	11,360	10,510	14.4	14.6	△ 850	△ 7.5
石狩市	12,015	10,672	15.2	14.8	△ 1,343	△ 11.2
当別町	3,057	2,596	3.9	3.6	△ 461	△ 15.1
新篠津村	83	64	0.1	0.1	△ 19	△ 22.9
南幌町	823	635	1.0	0.9	△ 188	△ 22.8
長沼町	483	399	0.6	0.6	△ 84	△ 17.4
その他の市町村	8,237	6,907	10.4	9.6	△ 1,330	△ 16.1

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

3 通勤・通学依存度

石狩市、北広島市、江別市に住む15歳以上就業者・通学者の3分の1以上が札幌市へ通勤・通学（第19-3表、第19-3図）

近隣市町村の札幌市への通勤・通学依存度（当該市町村に常住する15歳以上の就業者・通学者のうち札幌市で従業・通学する者の割合）をみると、石狩市が41.7%で最も高く、以下、北広島市が37.3%、江別市が35.3%と続いており、この3市では、常住する15歳以上就業者・通学者の3分の1以上が札幌市へ通勤・通学している。

平成27年と比べると、小樽市、恵庭市などで依存度が上昇しており、南幌町、当別町、北広島市などでは低下している。

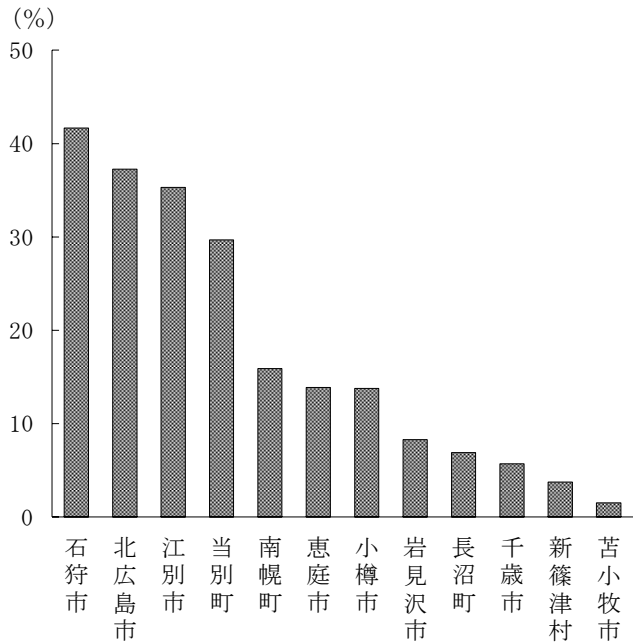
依存度を通勤と通学に分けてみると、通勤依存度は石狩市が40.5%で最も高く、以下、北広島市が37.3%、江別市が36.5%などと続いている。

通学依存度は石狩市が55.5%で最も高く、石狩市に住む15歳以上通学者の5割以上が札幌市へ通学している。以下、北広島市が36.6%、当別町が31.0%などと続いている。

通勤依存度と通学依存度を比べると、江別市及び北広島市では通勤依存度が通学依存度を上回っているが、他の市町村では通学依存度が通勤依存度を上回っている。

平成27年と比べると、通勤依存度は小樽市、恵庭市などで上昇しており、当別町、南幌町、北広島市などで低下している。通学依存度は恵庭市、苫小牧市、石狩市などで上昇しており、南幌町、当別町、岩見沢市などで低下している。

第19-3図 主な市町村別札幌市への15歳以上通勤・通学依存度（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第19-3表 主な市町村別札幌市への15歳以上通勤・通学依存度

市町村	平成27年			令和2年		
	総数	通勤	通学	総数	通勤	通学
小樽市	13.4	12.6	21.1	13.8	13.1	21.2
岩見沢市	8.8	7.6	20.6	8.3	7.4	18.7
苫小牧市	1.5	0.9	8.4	1.5	1.0	8.7
江別市	35.8	37.3	27.1	35.3	36.5	26.6
千歳市	5.9	4.3	22.0	5.7	4.4	20.6
恵庭市	13.6	12.3	23.2	13.9	12.7	24.6
北広島市	38.3	38.4	37.5	37.3	37.3	36.6
石狩市	42.0	40.8	55.2	41.7	40.5	55.5
当別町	31.9	31.2	35.7	29.7	29.5	31.0
新篠津村	4.4	3.1	10.8	3.8	2.9	9.8
南幌町	18.5	16.4	36.5	15.9	15.2	26.9
長沼町	7.7	6.3	25.2	6.9	5.9	24.0

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

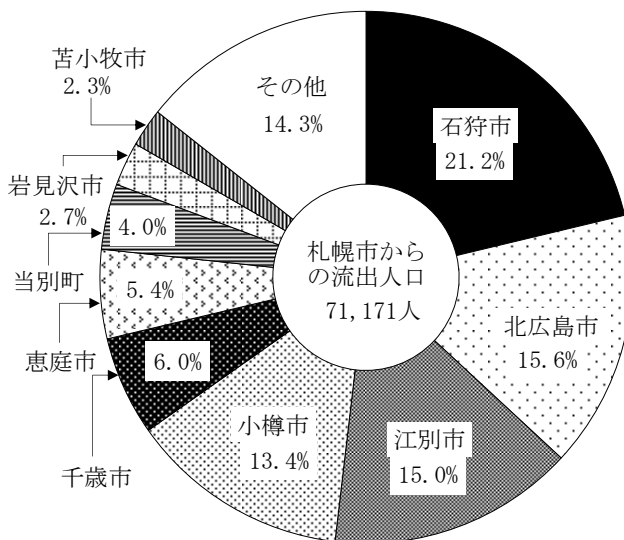
4 従業・通学市町村別流出人口

石狩市、北広島市、江別市、小樽市の4市で札幌市からの流出人口の3分の2近くを占める（第19-4表、第19-4図）

札幌市からの流出人口（71,171人）を従業・通学市町村別にみると、石狩市が15,123人で全体の21.2%を占めて最も多く、以下、北広島市が11,131人（15.6%）、江別市が10,658人（15.0%）、小樽市が9,526人（13.4%）と続き、この4市で65.2%と流出人口の3分の2近くを占めている。以下、千歳市が4,288人（6.0%）、恵庭市が3,855人（5.4%）、当別町が2,840人（4.0%）、岩見沢市が1,903人（2.7%）、苫小牧市が1,652人（2.3%）などと続いている。

平成27年と比べると、北広島市が580人の増加（5.5%増）で最も増加が大きく、以下、千歳市が578人の増加（15.6%増）、石狩市が495人の増加（3.4%増）、江別市が156人の増加（1.5%増）、苫小牧市が89人の増加（5.7%増）などと続いている。一方、減少した市町村をみると、当別町が252人の減少（8.2%減）、恵庭市が211人の減少（5.2%減）となっている。

第19-4図 札幌市からの15歳以上流出人口の従業・通学市町村別割合（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第19-4表 従業・通学市町村別札幌市からの15歳以上流出人口の推移

市町村	実数		割合 (%)		増加数	増加率 (%)
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年		
総数	71,225	71,171	100.0	100.0	△ 54	△ 0.1
小樽市	9,462	9,526	13.3	13.4	64	0.7
岩見沢市	1,837	1,903	2.6	2.7	66	3.6
苫小牧市	1,563	1,652	2.2	2.3	89	5.7
江別市	10,502	10,658	14.7	15.0	156	1.5
千歳市	3,710	4,288	5.2	6.0	578	15.6
恵庭市	4,066	3,855	5.7	5.4	△ 211	△ 5.2
北広島市	10,551	11,131	14.8	15.6	580	5.5
石狩市	14,628	15,123	20.5	21.2	495	3.4
当別町	3,092	2,840	4.3	4.0	△ 252	△ 8.2
新篠津村	111	133	0.2	0.2	22	19.8
南幌町	302	327	0.4	0.5	25	8.3
長沼町	321	352	0.5	0.5	31	9.7
その他の市町村	11,080	9,383	15.6	13.2	△ 1,697	△ 15.3

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

5 通勤・通学別流出人口

通勤者の流出は石狩市へ、通学者の流出は江別市へが最も多い（第 19-5 表、第 19-5 図）

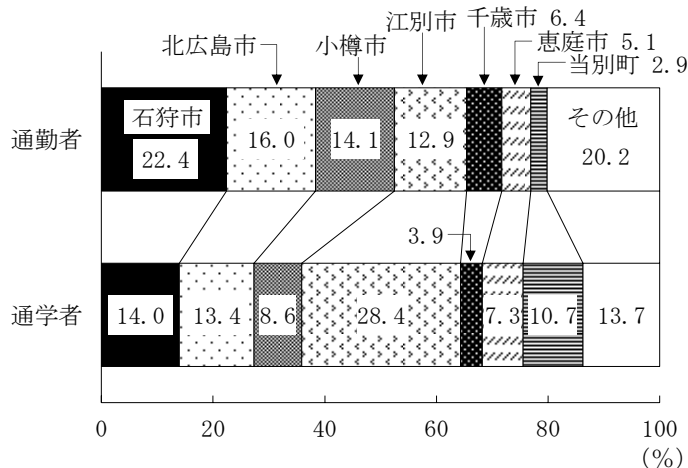
札幌市からの流出人口を通勤者と通学者に分けてみると、通勤者が 61,567 人、通学者が 9,604 人となっており、通勤者が全体の 86.5%を占めている。

通勤者の流出を従業市町村別にみると、石狩市が 13,783 人で全体の 22.4%を占めて最も多く、以下、北広島市が 9,845 人（16.0%）、小樽市が 8,704 人（14.1%）、江別市が 7,928 人（12.9%）、千歳市が 3,915 人（6.4%）などと続いている。

通学者の流出を通学市町村別にみると、江別市が 2,730 人で全体の 28.4%と 4 分の 1 以上を占めている。以下、石狩市が 1,340 人（14.0%）、北広島市が 1,286 人（13.4%）、当別町が 1,032 人（10.7%）、小樽市が 822 人（8.6%）などと続いている。

札幌市からの流出人口の通勤・通学別割合を市町村別にみると、全ての市町村で通勤者が通学者を上回っている。特に長沼町は通勤者の割合が 99.7%、南幌町は 99.1%と高くなっており、この 2 町への流出人口はほぼ全てが通勤者となっている。また、当別町は通学者の割合が 36.3%、江別市は 25.6%となっており、他市町村と比べて通学者の割合が高くなっている。

第19-5図 通勤・通学別札幌市からの15歳以上流出人口の従業・通学市町村別割合（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第19-5表 従業・通学市町村、通勤・通学別札幌市からの15歳以上流出人口

市町村	流出人口			市町村別割合 (%)			通勤・通学別割合 (%)		
	総数	通勤者	通学者	総数	通勤者	通学者	総数	通勤者	通学者
総数	71,171	61,567	9,604	100.0	100.0	100.0	100.0	86.5	13.5
小樽市	9,526	8,704	822	13.4	14.1	8.6	100.0	91.4	8.6
岩見沢市	1,903	1,663	240	2.7	2.7	2.5	100.0	87.4	12.6
苫小牧市	1,652	1,540	112	2.3	2.5	1.2	100.0	93.2	6.8
江別市	10,658	7,928	2,730	15.0	12.9	28.4	100.0	74.4	25.6
千歳市	4,288	3,915	373	6.0	6.4	3.9	100.0	91.3	8.7
恵庭市	3,855	3,154	701	5.4	5.1	7.3	100.0	81.8	18.2
北広島市	11,131	9,845	1,286	15.6	16.0	13.4	100.0	88.4	11.6
石狩市	15,123	13,783	1,340	21.2	22.4	14.0	100.0	91.1	8.9
当別町	2,840	1,808	1,032	4.0	2.9	10.7	100.0	63.7	36.3
新篠津村	133	118	15	0.2	0.2	0.2	100.0	88.7	11.3
南幌町	327	324	3	0.5	0.5	0.0	100.0	99.1	0.9
長沼町	352	351	1	0.5	0.6	0.0	100.0	99.7	0.3
その他の市町村	9,383	8,434	949	13.2	13.7	9.9	100.0	89.9	10.1

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

6 市町村別流入超過人口

江別市からは1万人を超える大幅な流入超過（第19-6表、第19-6図）

札幌市への流入超過人口を市町村別にみると、江別市が10,790人の流入超過で1万人を超えて最も大きく、以下、岩見沢市が1,175人、恵庭市が1,126人、南幌町が308人などと続いている。一方、流出超過となっている市町村をみると、石狩市が4,451人の流出超過で最も大きく、以下、小樽市が2,818人、千歳市が1,304人、北広島市が621人などと続いている。

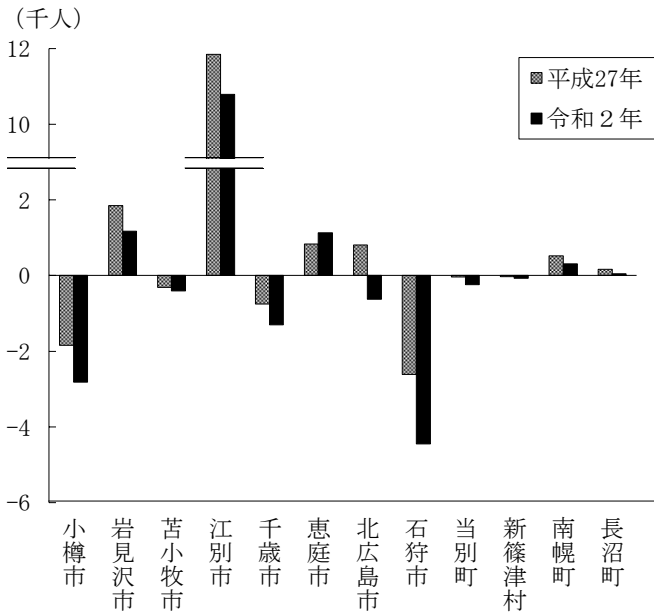
平成27年と比べると、恵庭市は流入超過が拡大している。江別市、岩見沢市、南幌町及び長沼町は流入超過が縮小しており、特に江別市は1千人を超

える縮小となっている。石狩市、小樽市、千歳市、当別町、苫小牧市及び新篠津村は流出超過が拡大しており、特に石狩市は2千人近く拡大している。また、北広島市は流入超過から流出超過に転じている。

石狩市への通勤者の流出超過は4千人を超える（第19-6表、第19-7図）

通勤者の流入超過人口を市町村別にみると、江別市が11,568人の流入超過で1万人を超えて最も大きく、以下、恵庭市が933人、岩見沢市が852人、当別町が440人などと続いている。一方、流出超過となっている市町村をみると、石狩市が4,244人の流出超過で最も大き

第19-6図 市町村別札幌市への15歳以上流入超過人口の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第19-6表 市町村別札幌市への15歳以上流入超過人口の推移

市町村	平成27年			令和2年			増加数		
	総数	通勤者	通学者	総数	通勤者	通学者	総数	通勤者	通学者
総数	7,605	5,305	2,300	1,062	777	1,839	△ 6,543	△ 6,082	△ 461
小樽市	△ 1,839	△ 1,805	△ 34	△ 2,818	△ 2,829	11	△ 979	△ 1,024	45
岩見沢市	1,853	1,306	547	1,175	852	323	△ 678	△ 454	△ 224
苫小牧市	△ 309	△ 731	422	△ 401	△ 805	404	△ 92	△ 74	△ 18
江別市	11,848	12,430	△ 582	10,790	11,568	△ 778	△ 1,058	△ 862	△ 196
千歳市	△ 752	△ 1,459	707	△ 1,304	△ 1,798	494	△ 552	△ 339	△ 213
恵庭市	831	755	76	1,126	933	193	295	178	117
北広島市	809	973	△ 164	△ 621	△ 427	△ 194	△ 1,430	△ 1,400	△ 30
石狩市	△ 2,613	△ 2,437	△ 176	△ 4,451	△ 4,244	△ 207	△ 1,838	△ 1,807	△ 31
当別町	△ 35	700	△ 735	△ 244	440	△ 684	△ 209	△ 260	51
新篠津村	△ 28	△ 55	27	△ 69	△ 75	6	△ 41	△ 20	△ 21
南幌町	521	352	169	308	245	63	△ 213	△ 107	△ 106
長沼町	162	48	114	47	△ 32	79	△ 115	△ 80	△ 35
その他の市町村	△ 2,843	△ 4,772	1,929	△ 2,476	△ 4,605	2,129	367	167	200

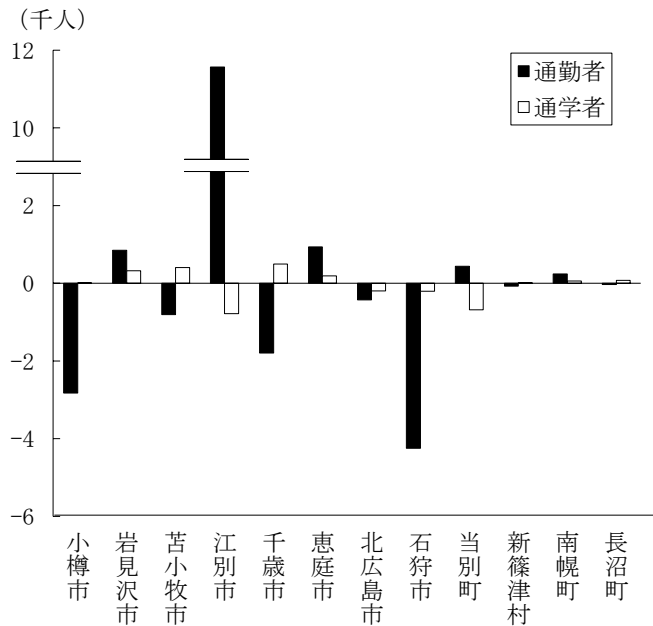
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

く、以下、小樽市が 2,829 人、千歳市が 1,798 人、苫小牧市が 805 人などと続いている。

通学者の流入超過人口を市町村別にみると、千歳市が 494 人の流入超過で最も大きく、以下、苫小牧市が 404 人、岩見沢市が 323 人、恵庭市が 193 人などと続いている。一方、流出超過となっている市町村をみると、江別市が 778 人の流出超過で最も大きく、以下、当別町が 684 人、石狩市が 207 人、北広島市が 194 人と続いている。

平成 27 年と比べると、通勤者の流出超過は石狩市が 1,807 人の拡大と 2 千人近い拡大となっている。通学者の流入超過は岩見沢市が 224 人の縮小、千歳市が 213 人の縮小と、それぞれ 2 百人を超える縮小となっている。

第19-7図 通勤・通学、市町村別札幌市への15歳以上流入超過人口
(令和2年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

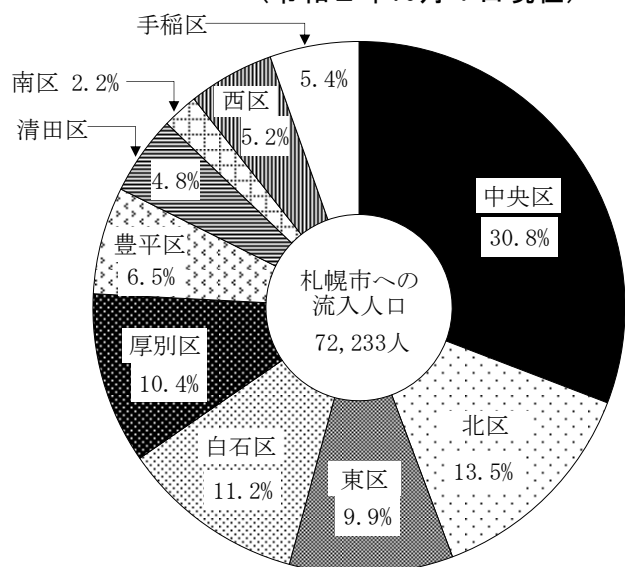
7 区別流入・流出人口

札幌市への流入人口の3割以上が中央区への流入 (第19-7表、第19-8図)

札幌市への流入人口を区別にみると、事業所の多い中央区が 22,263 人で全体の 30.8% と 3 割以上を占めて最も多くなっている。以下、北区が 9,728 人 (13.5%)、白石区が 8,089 人 (11.2%)、厚別区が 7,523 人 (10.4%)、東区が 7,174 人 (9.9%)、豊平区が 4,711 人 (6.5%)、手稲区が 3,910 人 (5.4%)、西区が 3,779 人 (5.2%)、清田区が 3,479 人 (4.8%) と続き、南区が 1,577 人 (2.2%) で最も少なくなっている。

流入人口の区別割合を常住市町村別にみると、多くの市町村で中央区への流入の割合が最も高くなっているが、石狩市及び当別町からは北区への流入が最も高く、新篠津村からは中央区と並び北区への流入が最も高くなっている。隣接する区や交通便利性の高い区への流入の割合が高くなっており、小樽市からは手稲区へ、江別市、南幌町及び長沼町からは白石区及び厚別区へ、北広島市からは厚別区及び清田区への流入の割合が高くなっている。

第19-8図 区別15歳以上流入人口割合
(令和2年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第19-7表 常住市町村、区別15歳以上流入人口

令和2年10月1日現在

市町村	全市	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	
	実						数					
総数	72,233	22,263	9,728	7,174	8,089	7,523	4,711	3,479	1,577	3,779	3,910	
小樽市	6,708	2,375	773	440	265	139	278	63	87	877	1,411	
岩見沢市	3,078	1,208	409	337	348	253	200	70	59	98	96	
苫小牧市	1,251	475	148	95	108	112	128	49	49	46	41	
江別市	21,448	6,790	1,795	2,391	3,715	3,632	1,162	594	315	676	378	
千歳市	2,984	1,161	314	208	253	289	274	171	126	110	78	
恵庭市	4,981	1,908	453	386	499	583	412	349	148	164	79	
北広島市	10,510	2,717	724	698	1,486	1,666	896	1,655	254	281	133	
石狩市	10,672	2,266	3,195	1,461	524	217	363	145	149	1,124	1,228	
当別町	2,596	712	745	470	193	81	124	33	24	154	60	
新篠津村	64	16	16	9	2	2	8	3	4	1	3	
南幌町	635	156	43	55	116	137	43	39	19	14	13	
長沼町	399	107	26	36	63	80	35	26	10	12	4	
その他の市町村	6,907	2,372	1,087	588	517	332	788	282	333	222	386	
	割						合 (%)					
総数	100.0	30.8	13.5	9.9	11.2	10.4	6.5	4.8	2.2	5.2	5.4	
小樽市	100.0	35.4	11.5	6.6	4.0	2.1	4.1	0.9	1.3	13.1	21.0	
岩見沢市	100.0	39.2	13.3	10.9	11.3	8.2	6.5	2.3	1.9	3.2	3.1	
苫小牧市	100.0	38.0	11.8	7.6	8.6	9.0	10.2	3.9	3.9	3.7	3.3	
江別市	100.0	31.7	8.4	11.1	17.3	16.9	5.4	2.8	1.5	3.2	1.8	
千歳市	100.0	38.9	10.5	7.0	8.5	9.7	9.2	5.7	4.2	3.7	2.6	
恵庭市	100.0	38.3	9.1	7.7	10.0	11.7	8.3	7.0	3.0	3.3	1.6	
北広島市	100.0	25.9	6.9	6.6	14.1	15.9	8.5	15.7	2.4	2.7	1.3	
石狩市	100.0	21.2	29.9	13.7	4.9	2.0	3.4	1.4	1.4	10.5	11.5	
当別町	100.0	27.4	28.7	18.1	7.4	3.1	4.8	1.3	0.9	5.9	2.3	
新篠津村	100.0	25.0	25.0	14.1	3.1	3.1	12.5	4.7	6.3	1.6	4.7	
南幌町	100.0	24.6	6.8	8.7	18.3	21.6	6.8	6.1	3.0	2.2	2.0	
長沼町	100.0	26.8	6.5	9.0	15.8	20.1	8.8	6.5	2.5	3.0	1.0	
その他の市町村	100.0	34.3	15.7	8.5	7.5	4.8	11.4	4.1	4.8	3.2	5.6	

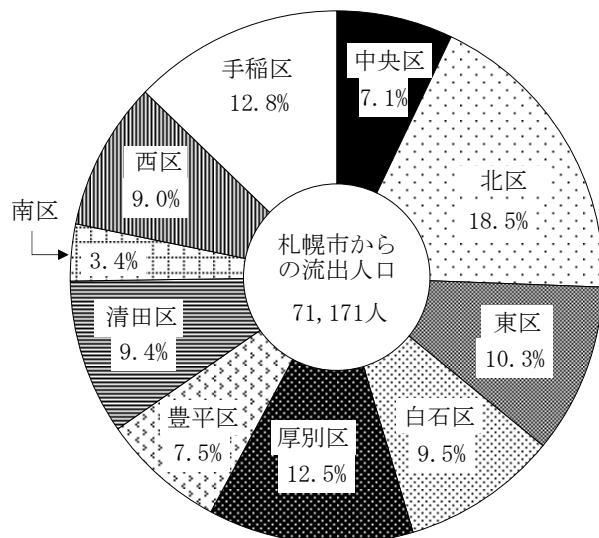
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

札幌市からの流出人口は北区からが2割近くを占めて最も多い（第19-8表、第19-9図）

札幌市からの流出人口を区別にみると、北区が13,186人で全体の18.5%と2割近くを占めて最も多く、以下、手稲区が9,087人（12.8%）、厚別区が8,864人（12.5%）、東区が7,335人（10.3%）、白石区が6,740人（9.5%）、清田区が6,707人（9.4%）、西区が6,420人（9.0%）、豊平区が5,350人（7.5%）、中央区が5,033人（7.1%）と続き、南区が2,449人（3.4%）で最も少なくなっている。

流出人口の区別割合を従業・通学市町村別にみると、小樽市へは西区及び手稲区から、江別市へは厚別区から、北広島市へは厚別区及び清田区から、石狩市へ

第19-9図 区別15歳以上流出人口割合
（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

は北区及び手稲区から、当別町及び新篠津村へは北区から、南幌町及び長沼町へは厚別区からの流出の割合が高く、隣接する市町村への流出割合が高くなっている。

第19-8表 従業・通学市町村、区別15歳以上流出口

令和2年10月1日現在

市町村	全市	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	
	実						数					
総数	71,171	5,033	13,186	7,335	6,740	8,864	5,350	6,707	2,449	6,420	9,087	
小樽市	9,526	638	1,155	645	315	192	339	157	181	1,908	3,996	
岩見沢市	1,903	224	282	250	234	283	169	114	63	184	100	
苫小牧市	1,652	185	158	204	203	213	186	185	97	132	89	
江別市	10,658	807	1,066	1,273	1,812	2,916	758	770	305	581	370	
千歳市	4,288	399	355	374	540	853	515	538	230	305	179	
恵庭市	3,855	283	358	317	522	688	435	649	221	221	161	
北広島市	11,131	403	553	668	1,547	2,399	1,360	3,204	405	370	222	
石狩市	15,123	454	6,639	1,954	446	233	350	187	209	1,502	3,149	
当別町	2,840	289	1,277	434	153	124	143	75	67	171	107	
新篠津村	133	6	35	22	22	11	8	7	—	14	8	
南幌町	327	13	28	32	43	92	20	54	20	11	14	
長沼町	352	29	24	19	45	110	32	62	8	14	9	
その他の市町村	9,383	1,303	1,256	1,143	858	750	1,035	705	643	1,007	683	
	割						合					
	(%)											
総数	100.0	7.1	18.5	10.3	9.5	12.5	7.5	9.4	3.4	9.0	12.8	
小樽市	100.0	6.7	12.1	6.8	3.3	2.0	3.6	1.6	1.9	20.0	41.9	
岩見沢市	100.0	11.8	14.8	13.1	12.3	14.9	8.9	6.0	3.3	9.7	5.3	
苫小牧市	100.0	11.2	9.6	12.3	12.3	12.9	11.3	11.2	5.9	8.0	5.4	
江別市	100.0	7.6	10.0	11.9	17.0	27.4	7.1	7.2	2.9	5.5	3.5	
千歳市	100.0	9.3	8.3	8.7	12.6	19.9	12.0	12.5	5.4	7.1	4.2	
恵庭市	100.0	7.3	9.3	8.2	13.5	17.8	11.3	16.8	5.7	5.7	4.2	
北広島市	100.0	3.6	5.0	6.0	13.9	21.6	12.2	28.8	3.6	3.3	2.0	
石狩市	100.0	3.0	43.9	12.9	2.9	1.5	2.3	1.2	1.4	9.9	20.8	
当別町	100.0	10.2	45.0	15.3	5.4	4.4	5.0	2.6	2.4	6.0	3.8	
新篠津村	100.0	4.5	26.3	16.5	16.5	8.3	6.0	5.3	—	10.5	6.0	
南幌町	100.0	4.0	8.6	9.8	13.1	28.1	6.1	16.5	6.1	3.4	4.3	
長沼町	100.0	8.2	6.8	5.4	12.8	31.3	9.1	17.6	2.3	4.0	2.6	
その他の市町村	100.0	13.9	13.4	12.2	9.1	8.0	11.0	7.5	6.9	10.7	7.3	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第20章 就業者の産業別流入・流出人口

1 産業別流入・流出人口

札幌市への流入人口は「卸売業、小売業」が最も多く、札幌市からの流出人口は「製造業」が最も多い（第20-1表、第20-1図）

15歳以上就業者の産業大分類別流入・流出状況についてみる。令和2年の流入・流出状況を産業別にみると、札幌市への流入人口は、「卸売業、小売業」が11,135人で全体の18.3%を占めて最も多く、以下、「建設業」が7,467人（12.3%）、「医療、福祉」が7,438人（12.2%）、「サービス業（他に分類されないもの）」が6,190人（10.2%）、「運輸業、郵便業」が4,884人（8.0%）、「製造業」が3,277人（5.4%）などと続いている。

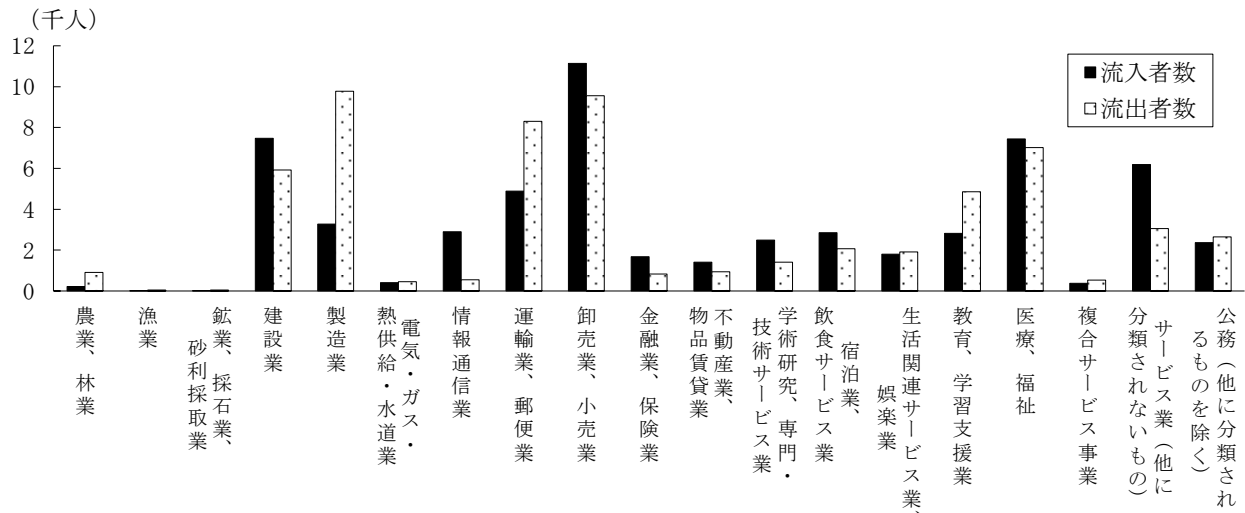
札幌市からの流出人口は、「製造業」が9,778人で全体の15.9%を占めて最も多く、以下、「卸売業、小売業」が9,553人（15.5%）、「運輸業、郵便業」が8,308人（13.5%）、「医療、福祉」が7,026人（11.4%）、「建設業」が5,918人（9.6%）、「教育、学習支援業」が4,862人（7.9%）などと続いている。

第20-1表 常住地・従業地による産業（大分類）別15歳以上就業者数

		令和2年10月1日現在					割合 (%)		
産業（大分類）		15歳以上就業者数					昼間	流入	流出
		従業地による (昼間) (A)=(B)+(E)	常住地による (夜間) (B)	流入 (C)	流出 (D)	流入超過 (E)=(C)-(D)			
総	数	845,176	845,953	60,790	61,567	△ 777	100.0	100.0	100.0
A	農業、林業	3,210	3,893	224	907	△ 683	0.4	0.4	1.5
B	漁業	53	90	5	42	△ 37	0.0	0.0	0.1
C	鉱業、採石業、砂利採取業	83	112	13	42	△ 29	0.0	0.0	0.1
D	建設業	68,836	67,287	7,467	5,918	1,549	8.1	12.3	9.6
E	製造業	42,024	48,525	3,277	9,778	△ 6,501	5.0	5.4	15.9
F	電気・ガス・熱供給・水道業	4,636	4,694	401	459	△ 58	0.5	0.7	0.7
G	情報通信業	36,357	33,995	2,904	542	2,362	4.3	4.8	0.9
H	運輸業、郵便業	43,411	46,835	4,884	8,308	△ 3,424	5.1	8.0	13.5
I	卸売業、小売業	153,079	151,497	11,135	9,553	1,582	18.1	18.3	15.5
J	金融業、保険業	21,621	20,762	1,684	825	859	2.6	2.8	1.3
K	不動産業、物品賃貸業	27,101	26,632	1,417	948	469	3.2	2.3	1.5
L	学術研究、専門・技術サービス業	36,635	35,560	2,491	1,416	1,075	4.3	4.1	2.3
M	宿泊業、飲食サービス業	53,022	52,246	2,851	2,075	776	6.3	4.7	3.4
N	生活関連サービス業、娯楽業	30,145	30,263	1,795	1,913	△ 118	3.6	3.0	3.1
O	教育、学習支援業	40,588	42,634	2,816	4,862	△ 2,046	4.8	4.6	7.9
P	医療、福祉	133,559	133,147	7,438	7,026	412	15.8	12.2	11.4
Q	複合サービス事業	5,580	5,724	382	526	△ 144	0.7	0.6	0.9
R	サービス業(他に分類されないもの)	85,561	82,430	6,190	3,059	3,131	10.1	10.2	5.0
S	公務(他に分類されるものを除く)	31,264	31,548	2,369	2,653	△ 284	3.7	3.9	4.3
T	分類不能の産業	28,411	28,079	1,047	715	332	3.4	1.7	1.2
(再掲)									
第1	次産業	3,263	3,983	229	949	△ 720	0.4	0.4	1.5
第2	次産業	110,943	115,924	10,757	15,738	△ 4,981	13.1	17.7	25.6
第3	次産業	702,559	697,967	48,757	44,165	4,592	83.1	80.2	71.7

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第20-1図 産業（大分類）別15歳以上就業者の流入・流出口（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「製造業」は6千人を超える流出超過（第20-1表、第20-2図）

流入超過人口を産業別にみると、「サービス業（他に分類されないもの）」が3,131人の流入超過で3千人を超えて最も大きく、以下、「情報通信業」が2,362人、「卸売業、小売業」が1,582人、「建設業」が1,549人、「学術研究、専門・技術サービス業」が1,075人、「金融業、保険業」が859人と続いている。これらの産業では近隣市町村と比べて札幌市に事業所が集中しており、流入超過が大きくなっていると考えられる。

一方、流出超過となった産業をみると、「製造業」が6,501人の流出超過で6千人を超えて最も大きく、以下、「運輸業、郵便業」が3,424人、「教育、学習支援業」が2,046人、「農業、林業」が683人、「公務（他に分類されるものを除く）」が284人、「生活関連サービス業、娯楽業」が118人などと続いている。「製造業」や「運輸業、郵便業」で流出超過が大きくなっている背景としては、工場や物流センターが近隣市町村に多く所在していることなどが考えられる。

2 近隣市町村との流入・流出状況

札幌市への流入人口は多くの市町村で「卸売業、小売業」が最も多い（第20-2表）

主な近隣市町村からの流入人口を産業別にみると、小樽市は、「卸売業、小売業」が1,151人で最も多く、以下、「医療、福祉」が723人、「サービス業（他に分類されないもの）」が640人などと続いている。

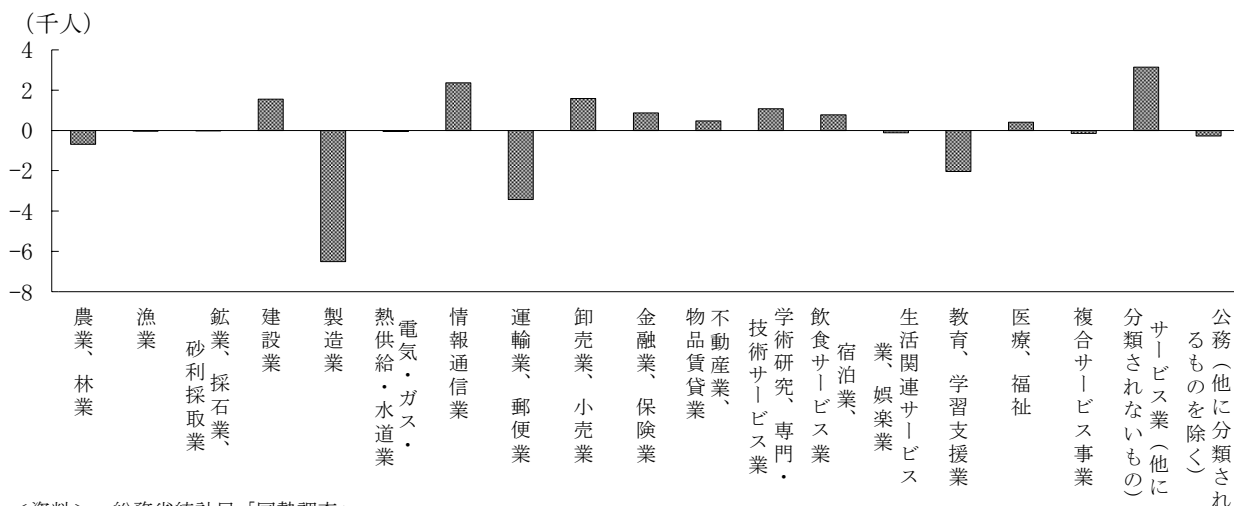
江別市は、「卸売業、小売業」が3,387人で最も多く、以下、「医療、福祉」が2,382人、「サービス業（他に分類されないもの）」が2,106人などと続いている。

北広島市は、「卸売業、小売業」が1,760人で最も多く、以下、「医療、福祉」が1,431人、「建設業」が962人などと続いている。

石狩市は、「卸売業、小売業」が1,784人で最も多く、以下、「建設業」が1,543人、「医療、福祉」が1,415人などと続いている。

近隣市町村からの流入人口は、多くの市町村で「卸売業、小売業」が最も多く、「建設業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」なども多くなっている。

第20-2図 産業（大分類）別15歳以上就業者の流入超過人口（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第20-2表 常住市町村、産業（大分類）別15歳以上就業者の流入人口

令和2年10月1日現在

産業（大分類）	総数	小樽市	岩見沢市	苫小牧市	江別市	千歳市	恵庭市
総数	60,790	5,875	2,515	735	19,496	2,117	4,087
A～B 農林漁業	229	17	7	1	72	4	18
C 鉱業、採石業、砂利採取業	13	2	1	—	2	—	—
D 建設業	7,467	634	320	143	2,043	168	361
E 製造業	3,277	367	115	20	1,027	83	176
F 電気・ガス・熱供給・水道業	401	51	12	17	138	13	21
G 情報通信業	2,904	291	178	28	1,006	157	278
H 運輸業、郵便業	4,884	514	224	40	1,603	120	253
I 卸売業、小売業	11,135	1,151	434	143	3,387	425	770
J 金融業、保険業	1,684	194	66	39	551	85	153
K 不動産業、物品賃貸業	1,417	136	54	10	471	55	107
L 学術研究、専門・技術サービス業	2,491	260	136	30	837	95	192
M 宿泊業、飲食サービス業	2,851	223	98	47	945	110	197
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,795	168	63	25	478	74	149
O 教育、学習支援業	2,816	243	141	32	1,013	78	183
P 医療、福祉	7,438	723	172	38	2,382	195	464
Q 複合サービス事業	382	54	11	4	124	13	16
R サービス業（他に分類されないもの）	6,190	640	298	75	2,106	243	451
S 公務（他に分類されるものを除く）	2,369	133	134	22	942	145	250
T 分類不能の産業	1,047	74	51	21	369	54	48

産業（大分類）	北広島市	石狩市	当別町	新篠津村	南幌町	長沼町	その他の市町村
総数	9,418	9,539	2,248	43	569	319	3,829
A～B 農林漁業	39	36	11	1	—	3	20
C 鉱業、採石業、砂利採取業	—	4	—	—	—	—	4
D 建設業	962	1,543	334	9	106	56	788
E 製造業	520	598	132	—	38	14	187
F 電気・ガス・熱供給・水道業	50	59	13	—	1	2	24
G 情報通信業	411	259	82	1	24	9	180
H 運輸業、郵便業	738	819	162	2	90	34	285
I 卸売業、小売業	1,760	1,784	416	8	102	58	697
J 金融業、保険業	222	169	50	—	4	7	144
K 不動産業、物品賃貸業	207	184	55	1	18	3	116
L 学術研究、専門・技術サービス業	410	274	68	1	16	15	157
M 宿泊業、飲食サービス業	419	450	110	7	20	7	218
N 生活関連サービス業、娯楽業	316	294	75	2	15	14	122
O 教育、学習支援業	488	362	90	1	28	15	142
P 医療、福祉	1,431	1,415	304	4	38	35	237
Q 複合サービス事業	69	63	11	—	3	1	13
R サービス業（他に分類されないもの）	909	895	248	4	41	28	252
S 公務（他に分類されるものを除く）	344	180	40	—	14	7	158
T 分類不能の産業	123	151	47	2	11	11	85

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

近隣市町村への流出人口は流出先の産業構造により傾向が異なる（第20-3表）

主な近隣市町村への流出人口を産業別にみると、小樽市は「製造業」が2,381人で最も多く、以下、「医療、福祉」が1,418人、「卸売業、小売業」が1,225人などと続いている。

江別市は、「教育、学習支援業」が1,305人で最も多く、以下、「卸売業、小売業」が1,274人、「医療、福祉」が1,164人などと続いている。

北広島市は、「運輸業、郵便業」が2,067人で最も多く、以下、「卸売業、小売業」が1,915人、「製造業」が1,587人などと続いている。

石狩市は、「運輸業、郵便業」が3,010人で最も多く、以下、「製造業」が2,722人、「卸売業、小売業」が2,182人などと続いている。

近隣市町村への流出人口は、流出先の産業構造によって傾向が異なっており、主な近隣市町村では、小樽市は「製造業」、江別市は「教育、学習支援業」、北広島市及び石狩市は「運輸業、郵便業」が最も多くなっている。

第20-3表 従業市町村、産業（大分類）別15歳以上就業者の流出人口

令和2年10月1日現在

産業（大分類）	総数	小樽市	岩見沢市	苫小牧市	江別市	千歳市	恵庭市
総数	61,567	8,704	1,663	1,540	7,928	3,915	3,154
A～B 農林漁業	949	13	23	4	101	22	39
C 鉱業、採石業、砂利採取業	42	4	—	7	—	1	—
D 建設業	5,918	279	205	311	598	265	201
E 製造業	9,778	2,381	68	138	763	468	525
F 電気・ガス・熱供給・水道業	459	31	10	32	46	15	7
G 情報通信業	542	25	16	33	98	16	14
H 運輸業、郵便業	8,308	870	133	169	733	496	223
I 卸売業、小売業	9,553	1,225	231	259	1,274	575	488
J 金融業、保険業	825	102	62	41	109	95	45
K 不動産業、物品賃貸業	948	69	17	25	134	139	39
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,416	160	84	56	233	102	56
M 宿泊業、飲食サービス業	2,075	347	36	34	325	194	156
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,913	222	34	40	163	105	98
O 教育、学習支援業	4,862	652	159	85	1,305	280	382
P 医療、福祉	7,026	1,418	241	156	1,164	249	342
Q 複合サービス事業	526	55	32	11	75	39	37
R サービス業(他に分類されないもの)	3,059	360	56	60	494	242	94
S 公務(他に分類されるものを除く)	2,653	405	237	65	192	573	375
T 分類不能の産業	715	86	19	14	121	39	33

産業（大分類）	北広島市	石狩市	当別町	新篠津村	南幌町	長沼町	その他の市町村
総数	9,845	13,783	1,808	118	324	351	8,434
A～B 農林漁業	118	209	63	19	21	42	275
C 鉱業、採石業、砂利採取業	—	8	3	—	—	1	18
D 建設業	714	1,198	116	21	35	46	1,929
E 製造業	1,587	2,722	438	1	66	36	585
F 電気・ガス・熱供給・水道業	11	103	14	—	—	—	190
G 情報通信業	32	54	—	—	1	1	252
H 運輸業、郵便業	2,067	3,010	44	3	56	5	499
I 卸売業、小売業	1,915	2,182	139	7	22	58	1,178
J 金融業、保険業	68	57	14	3	1	2	226
K 不動産業、物品賃貸業	197	173	7	—	5	1	142
L 学術研究、専門・技術サービス業	78	204	15	—	7	38	383
M 宿泊業、飲食サービス業	226	240	99	4	6	9	399
N 生活関連サービス業、娯楽業	500	466	77	7	5	8	188
O 教育、学習支援業	555	620	372	42	44	17	349
P 医療、福祉	1,002	1,336	198	2	32	50	836
Q 複合サービス事業	51	92	41	6	2	5	80
R サービス業(他に分類されないもの)	552	747	72	3	19	17	343
S 公務(他に分類されるものを除く)	73	230	72	—	1	12	418
T 分類不能の産業	99	132	24	—	1	3	144

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

石狩市、小樽市への「製造業」、石狩市への「運輸業、郵便業」は2千人を超える流出超過（第20-4表、第20-3図）

主な近隣市町村ごとに産業別の流入超過状況をみる。小樽市に対して流入超過となっている産業をみると、「建設業」が355人の流入超過で最も大きく、以下、「サービス業（他に分類されないもの）」が280人、「情報通信業」が266人、「学術研究、専門・技術サービス業」が100人などと続いている。一方、流出超過となっている産業をみると、「製造業」が2,014人の流出超過で最も大きく、以下、「医療、福祉」が695人、「教育、学習支援業」が409人などと続いている。

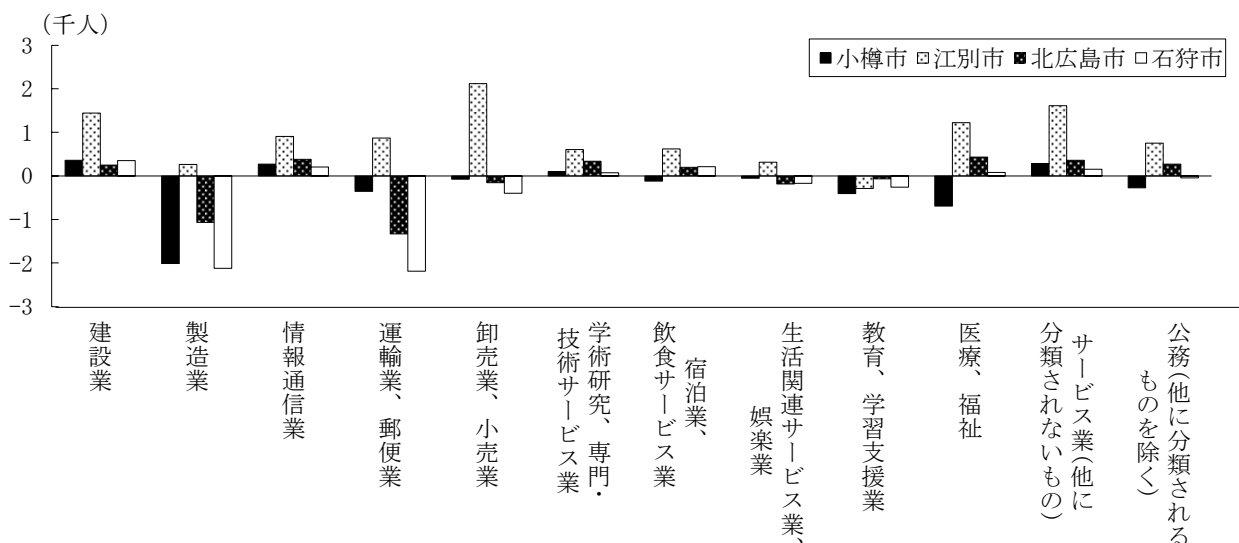
江別市に対して流入超過となっている産業をみると、「卸売業、小売業」が2,113人の流入超過で最も大きく、以下、「サービス業（他に分類されないもの）」が1,612人、「建設業」が1,445人、「医療、福祉」が1,218人などと続いている。一方、流出超過となっている産業をみると、「教育、学習支援業」が292人の流出超過で最も大きく、次いで、「農林漁業」が29人となっている。

北広島市に対して流入超過となっている産業をみると、「医療、福祉」が429人の流入超過で最も大きく、以下、「情報通信業」が379人、「サービス業（他に分類されないもの）」が357人、「学術研究、専門・技術サービス業」が332人などと続いている。一方、流出超過となっている産業をみると、「運輸業、郵便業」が1,329人の流出超過で最も大きく、以下、「製造業」が1,067人、「生活関連サービス業、娯楽業」が184人などと続いている。

石狩市に対して流入超過となっている産業をみると、「建設業」が345人で最も大きく、以下、「宿泊業、飲食サービス業」が210人、「情報通信業」が205人などと続いている。一方、流出超過となっている産業をみると、「運輸業、郵便業」が2,191人で最も大きく、以下、「製造業」が2,124人、「卸売業、小売業」が398人などと続いている。

流出超過が最も大きい「製造業」についてみると、小樽市及び石狩市への流出超過がそれぞれ2千人を超えており、北広島市への流出超過も1千人を超えている。「製造業」に次いで流出超過が大きい「運輸業、郵便業」にいてみると、石狩市への流出超過が2千人を超えて最も大きく、北広島市への流出超過も1千人を超えている。

第20-3図 主な産業（大分類）、主な近隣市町村の15歳以上就業者の流入超過人口（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第20-4表 市町村、産業（大分類）別15歳以上就業者の流入超過人口

令和2年10月1日現在

産業（大分類）	総数	小樽市	岩見沢市	苫小牧市	江別市	千歳市	恵庭市
総数	△ 777	△ 2,829	852	△ 805	11,568	△ 1,798	933
A～B 農 林 漁 業	△ 720	4	△ 16	△ 3	△ 29	△ 18	△ 21
C 鉱業、採石業、砂利採取業	△ 29	△ 2	1	△ 7	2	△ 1	—
D 建設業	1,549	355	115	△ 168	1,445	△ 97	160
E 製造業	△ 6,501	△ 2,014	47	△ 118	264	△ 385	△ 349
F 電気・ガス・熱供給・水道業	△ 58	20	2	△ 15	92	△ 2	14
G 情報通信業	2,362	266	162	△ 5	908	141	264
H 運輸業、郵便業	△ 3,424	△ 356	91	△ 129	870	△ 376	30
I 卸売業、小売業	1,582	△ 74	203	△ 116	2,113	△ 150	282
J 金融業、保険業	859	92	4	△ 2	442	△ 10	108
K 不動産業、物品賃貸業	469	67	37	△ 15	337	△ 84	68
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,075	100	52	△ 26	604	△ 7	136
M 宿泊業、飲食サービス業	776	△ 124	62	13	620	△ 84	41
N 生活関連サービス業、娯楽業	△ 118	△ 54	29	△ 15	315	△ 31	51
O 教育、学習支援業	△ 2,046	△ 409	△ 18	△ 53	△ 292	△ 202	△ 199
P 医療、福祉	412	△ 695	△ 69	△ 118	1,218	△ 54	122
Q 複合サービス事業	△ 144	△ 1	△ 21	△ 7	49	△ 26	△ 21
R サービス業(他に分類されないもの)	3,131	280	242	15	1,612	1	357
S 公務(他に分類されるものを除く)	△ 284	△ 272	△ 103	△ 43	750	△ 428	△ 125
T 分類不能の産業	332	△ 12	32	7	248	15	15

産業（大分類）	北広島市	石狩市	当別町	新篠津村	南幌町	長沼町	その他の市町村
総数	△ 427	△ 4,244	440	△ 75	245	△ 32	△ 4,473
A～B 農 林 漁 業	△ 79	△ 173	△ 52	△ 18	△ 21	△ 39	△ 239
C 鉱業、採石業、砂利採取業	—	△ 4	△ 3	—	—	△ 1	△ 14
D 建設業	248	345	218	△ 12	71	10	△ 1,131
E 製造業	△ 1,067	△ 2,124	△ 306	△ 1	△ 28	△ 22	△ 366
F 電気・ガス・熱供給・水道業	39	△ 44	△ 1	—	1	2	△ 164
G 情報通信業	379	205	82	1	23	8	△ 82
H 運輸業、郵便業	△ 1,329	△ 2,191	118	△ 1	34	29	△ 222
I 卸売業、小売業	△ 155	△ 398	277	1	80	—	△ 478
J 金融業、保険業	154	112	36	△ 3	3	5	△ 85
K 不動産業、物品賃貸業	10	11	48	1	13	2	△ 33
L 学術研究、専門・技術サービス業	332	70	53	1	9	△ 23	△ 214
M 宿泊業、飲食サービス業	193	210	11	3	14	△ 2	△ 182
N 生活関連サービス業、娯楽業	△ 184	△ 172	△ 2	△ 5	10	6	△ 68
O 教育、学習支援業	△ 67	△ 258	△ 282	△ 41	△ 16	△ 2	△ 175
P 医療、福祉	429	79	106	2	6	△ 15	△ 536
Q 複合サービス事業	18	△ 29	△ 30	△ 6	1	△ 4	△ 63
R サービス業(他に分類されないもの)	357	148	176	1	22	11	△ 111
S 公務(他に分類されるものを除く)	271	△ 50	△ 32	—	13	△ 5	△ 253
T 分類不能の産業	24	19	23	2	10	8	△ 57

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第 21 章 就業者の職業別流入・流出人口

1 職業別流入・流出人口

札幌市への流入人口は「事務従事者」が最も多く、札幌市からの流出人口は「専門的・技術的職業従事者」が最も多い（第 21-1 表、第 21-1 図）

15 歳以上就業者の職業大分類別流入・流出状況についてみる。令和 2 年の流入・流出状況を職業別にみると、札幌市への流入人口は、「事務従事者」が 14,954 人で全体の 24.6% を占めて最も多く、以下、「専門的・技術的職業従事者」が 11,099 人（18.3%）、「販売従事者」が 8,876 人（14.6%）、「サービス職業従事者」が 5,948 人（9.8%）、「生産工程従事者」が 4,419 人（7.3%）、「建設・採掘従事者」が 4,312 人（7.1%）などと続いている。

札幌市からの流出人口は、「専門的・技術的職業従事者」が 11,701 人で全体の 19.0% を占めて最も多く、以下、「事務従事者」が 10,863 人（17.6%）、「生産工程従事者」が 9,020 人（14.7%）、「販売従事者」が 6,869 人（11.2%）、「運搬・清掃・包装等従事者」が 5,576 人（9.1%）、「サービス職業従事者」が 4,765 人（7.7%）などと続いている。

「事務従事者」は 4 千人を超える流入超過、「生産工程従事者」は 4 千人を超える流出超過（第 21-1 表、第 21-2 図）

流入超過人口を職業別にみると、「事務従事者」が 4,091 人の流入超過で 4 千人を超えて最も大きく、以下、「販売従事者」が 2,007 人、「サービス職業従事者」が 1,183 人、「建設・採掘従事者」が 762 人などと続いている。

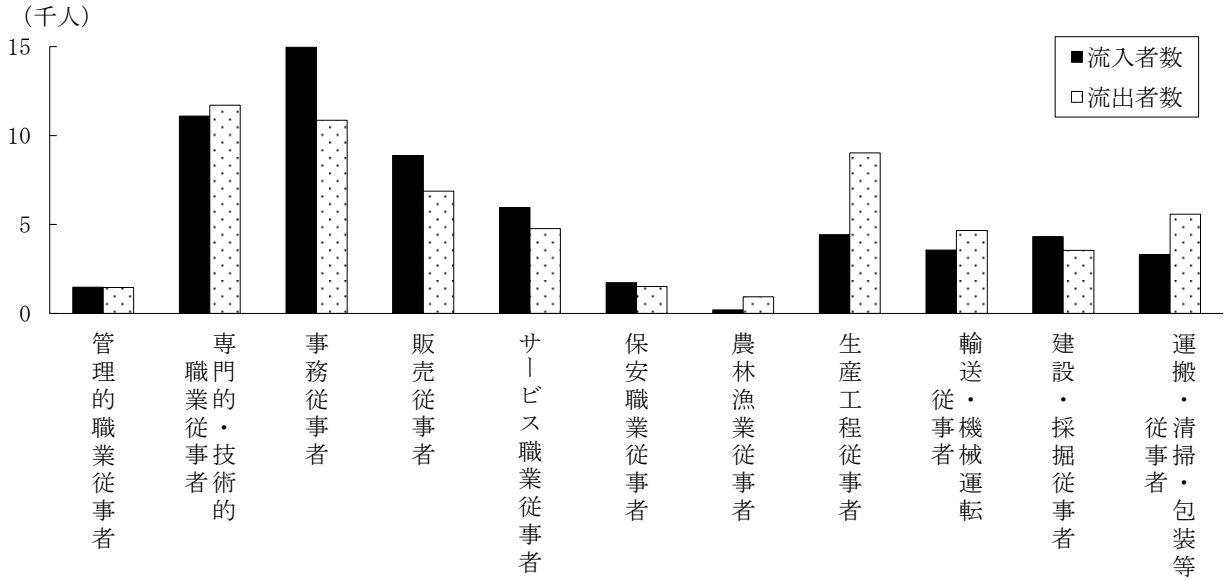
一方、流出超過となっている職業をみると、「生産工程従事者」が 4,601 人の流出超過で 4 千人を超えて最も大きく、以下、「運搬・清掃・包装等従事者」が 2,254 人、「輸送・機械運転従事者」が 1,097 人、「農林漁業従事者」が 724 人などと続いている。

第21-1表 常住地・従業地による職業（大分類）別15歳以上就業者数

		令和 2 年 10 月 1 日 現在					割合 (%)		
職業（大分類）		15 歳 以 上 就 業 者 数					昼間	流入	流出
		従業地 による (昼間) (A)=(B)+(E)	常住地 による (夜間) (B)	流入 (C)	流出 (D)	流入超過 (E)=(C)-(D)			
総	数	845,176	845,953	60,790	61,567	△ 777	100.0	100.0	100.0
A	管理的職業従事者	18,299	18,287	1,475	1,463	12	2.2	2.4	2.4
B	専門的・技術的職業従事者	166,991	167,593	11,099	11,701	△ 602	19.8	18.3	19.0
C	事務従事者	197,817	193,726	14,954	10,863	4,091	23.4	24.6	17.6
D	販売従事者	120,806	118,799	8,876	6,869	2,007	14.3	14.6	11.2
E	サービス職業従事者	109,288	108,105	5,948	4,765	1,183	12.9	9.8	7.7
F	保安職業従事者	19,276	19,071	1,727	1,522	205	2.3	2.8	2.5
G	農林漁業従事者	3,087	3,811	209	933	△ 724	0.4	0.3	1.5
H	生産工程従事者	55,530	60,131	4,419	9,020	△ 4,601	6.6	7.3	14.7
I	輸送・機械運転従事者	28,352	29,449	3,566	4,663	△ 1,097	3.4	5.9	7.6
J	建設・採掘従事者	37,993	37,231	4,312	3,550	762	4.5	7.1	5.8
K	運搬・清掃・包装等従事者	61,481	63,735	3,322	5,576	△ 2,254	7.3	5.5	9.1
L	分類不能の職業	26,256	26,015	883	642	241	3.1	1.5	1.0

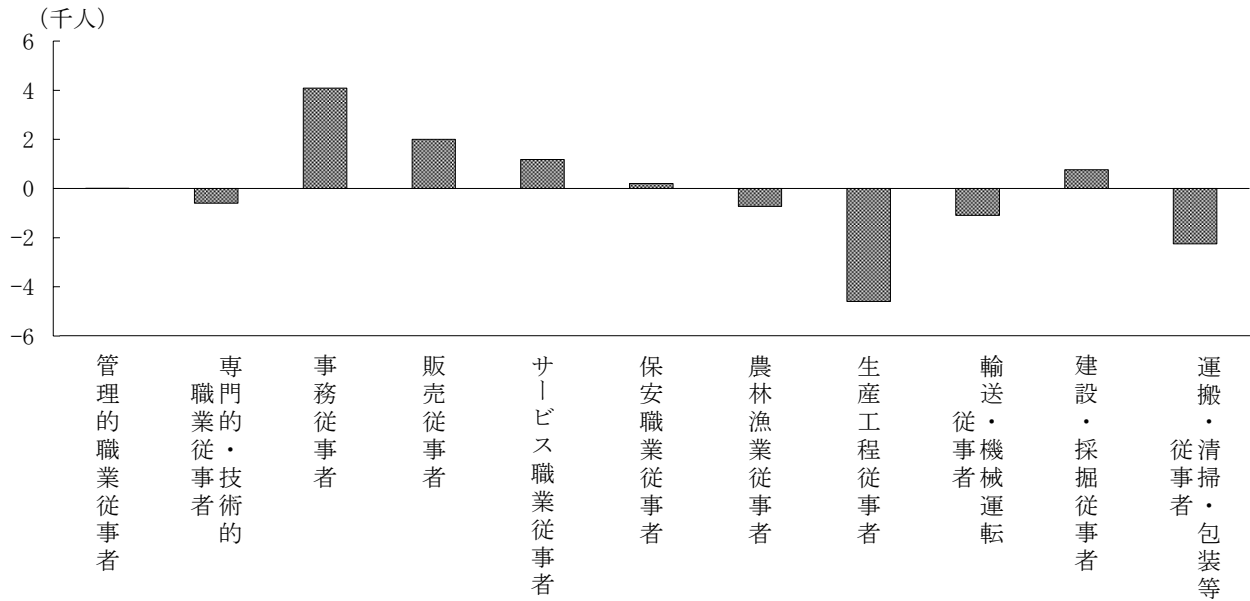
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第21-1図 職業（大分類）別15歳以上就業者の流入・流出口（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第21-2図 職業（大分類）別15歳以上就業者の流入超過人口（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

2 近隣市町村との流入・流出状況

札幌市への流入人口は多くの市町村で「事務従事者」が最も多い（第21-2表）

主な近隣市町村からの流入人口を職業別にみると、小樽市は、「事務従事者」が1,484人で最も多く、以下、「専門的・技術的職業従事者」が1,029人、「販売従事者」が948人、「サービス職業従事者」が536人などと続いている。

江別市は、「事務従事者」が5,134人で最も多く、以下、「専門的・技術的職業従事者」が3,625人、「販売従事者」が2,629人、「サービス職業従事者」が1,844人などと続いている。

北広島市は、「事務従事者」が2,171人で最も多く、以下、「専門的・技術的職業従事者」が1,899人、「販売従事者」が1,427人、「サービス職業従事者」が1,028人などと続いている。

石狩市は、「事務従事者」が2,191人で最も多く、以下、「専門的・技術的職業従事者」が1,553人、「サービス職業従事者」が1,121人、「販売従事者」が1,087人などと続いている。

近隣市町村からの流入人口は、多くの市町村で「事務従事者」が最も多く、「専門的・技術的職業従事者」、「販売従事者」、「サービス職業従事者」なども多くなっている。

第21-2表 常住市町村、職業（大分類）別15歳以上就業者の流入人口

令和2年10月1日現在								
職業（大分類）	総数	小樽市	岩見沢市	苫小牧市	江別市	千歳市	恵庭市	
総数	60,790	5,875	2,515	735	19,496	2,117	4,087	
A 管理的職業従事者	1,475	131	59	26	360	34	78	
B 専門的・技術的職業従事者	11,099	1,029	484	123	3,625	408	808	
C 事務従事者	14,954	1,484	696	179	5,134	581	1,169	
D 販売従事者	8,876	948	390	137	2,629	404	674	
E サービス職業従事者	5,948	536	173	65	1,844	184	396	
F 保安職業従事者	1,727	105	45	10	662	127	166	
G 農林漁業従事者	209	16	7	1	56	4	19	
H 生産工程従事者	4,419	496	172	48	1,455	113	241	
I 輸送・機械運転従事者	3,566	372	141	31	1,081	57	152	
J 建設・採掘従事者	4,312	373	194	74	1,220	92	182	
K 運搬・清掃・包装等従事者	3,322	323	112	23	1,128	68	164	
L 分類不能の職業	883	62	42	18	302	45	38	
職業（大分類）	北広島市	石狩市	当別町	新篠津村	南幌町	長沼町	その他の市町村	
総数	9,418	9,539	2,248	43	569	319	3,829	
A 管理的職業従事者	254	247	57	1	16	4	208	
B 専門的・技術的職業従事者	1,899	1,553	360	6	87	57	660	
C 事務従事者	2,171	2,191	461	5	104	62	717	
D 販売従事者	1,427	1,087	303	4	89	39	745	
E サービス職業従事者	1,028	1,121	243	7	42	21	288	
F 保安職業従事者	259	191	45	1	8	6	102	
G 農林漁業従事者	34	31	14	2	1	5	19	
H 生産工程従事者	640	802	189	—	44	31	188	
I 輸送・機械運転従事者	533	684	151	6	74	36	248	
J 建設・採掘従事者	507	897	206	5	61	34	467	
K 運搬・清掃・包装等従事者	557	612	177	4	32	14	108	
L 分類不能の職業	109	123	42	2	11	10	79	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

小樽市、北広島市及び石狩市への流出口は「生産工程従事者」が最も多い（第21-3表）
 主な近隣市町村への流出口を職業別にみると、小樽市は「生産工程従事者」が1,840人で最も多く、以下、「専門的・技術的職業従事者」が1,825人、「事務従事者」が1,696人、「販売従事者」が846人などと続いている。

江別市は、「専門的・技術的職業従事者」が2,063人で最も多く、以下、「事務従事者」が1,566人、「販売従事者」が848人、「生産工程従事者」が798人などと続いている。

北広島市は、「生産工程従事者」が1,579人で最も多く、以下、「事務従事者」が1,476人、「販売従事者」が1,306人、「専門的・技術的職業従事者」が1,248人などと続いている。

石狩市は、「生産工程従事者」が2,701人で最も多く、以下、「事務従事者」が2,300人、「運搬・清掃・包装等従事者」が2,139人、「専門的・技術的職業従事者」が1,692人などと続いている。

近隣市町村への流出口は、多くの市町村で「専門的・技術的職業従事者」が最も多くなっているが、工場が多く所在している小樽市、北広島市及び石狩市では「生産工程従事者」が最も多くなっている。

第21-3表 従業市町村、職業（大分類）別15歳以上就業者の流出口

令和2年10月1日現在								
職業（大分類）	総数	小樽市	岩見沢市	苫小牧市	江別市	千歳市	恵庭市	
総数	61,567	8,704	1,663	1,540	7,928	3,915	3,154	
A 管理的職業従事者	1,463	183	54	47	157	72	59	
B 専門的・技術的職業従事者	11,701	1,825	489	387	2,063	669	741	
C 事務従事者	10,863	1,696	462	307	1,566	886	492	
D 販売従事者	6,869	846	207	263	848	562	327	
E サービス職業従事者	4,765	754	62	64	694	316	218	
F 保安職業従事者	1,522	155	43	12	124	448	307	
G 農林漁業従事者	933	39	16	3	101	25	40	
H 生産工程従事者	9,020	1,840	80	130	798	466	466	
I 輸送・機械運転従事者	4,663	392	77	87	412	133	138	
J 建設・採掘従事者	3,550	163	129	191	366	165	128	
K 運搬・清掃・包装等従事者	5,576	731	27	37	685	137	207	
L 分類不能の職業	642	80	17	12	114	36	31	

職業（大分類）	北広島市	石狩市	当別町	新篠津村	南幌町	長沼町	その他の市町村
総数	9,845	13,783	1,808	118	324	351	8,434
A 管理的職業従事者	182	280	20	—	15	9	385
B 専門的・技術的職業従事者	1,248	1,692	484	33	57	83	1,930
C 事務従事者	1,476	2,300	285	15	38	54	1,286
D 販売従事者	1,306	1,049	124	8	19	38	1,272
E サービス職業従事者	916	936	195	18	36	19	537
F 保安職業従事者	73	66	30	—	1	6	257
G 農林漁業従事者	151	212	60	16	20	43	207
H 生産工程従事者	1,579	2,701	350	1	54	39	516
I 輸送・機械運転従事者	1,222	1,628	61	15	46	10	442
J 建設・採掘従事者	397	665	61	4	19	30	1,232
K 運搬・清掃・包装等従事者	1,203	2,139	116	8	18	17	251
L 分類不能の職業	92	115	22	—	1	3	119

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

江別市からの「事務従事者」の流入超過は3千人を超える（第21-4表、第21-3図）

主な近隣市町村ごとに職業別の流入超過状況をみる。小樽市に対して流入超過となっている職業をみると、「建設・採掘従事者」が210人の流入超過で最も大きく、次いで、「販売従事者」が102人となっている。一方、流出超過となっている職業をみると、「生産工程従事者」が1,344人の流出超過で最も大きく、以下、「専門的・技術的職業従事者」が796人、「運搬・清掃・包装等従事者」が408人などと続いている。

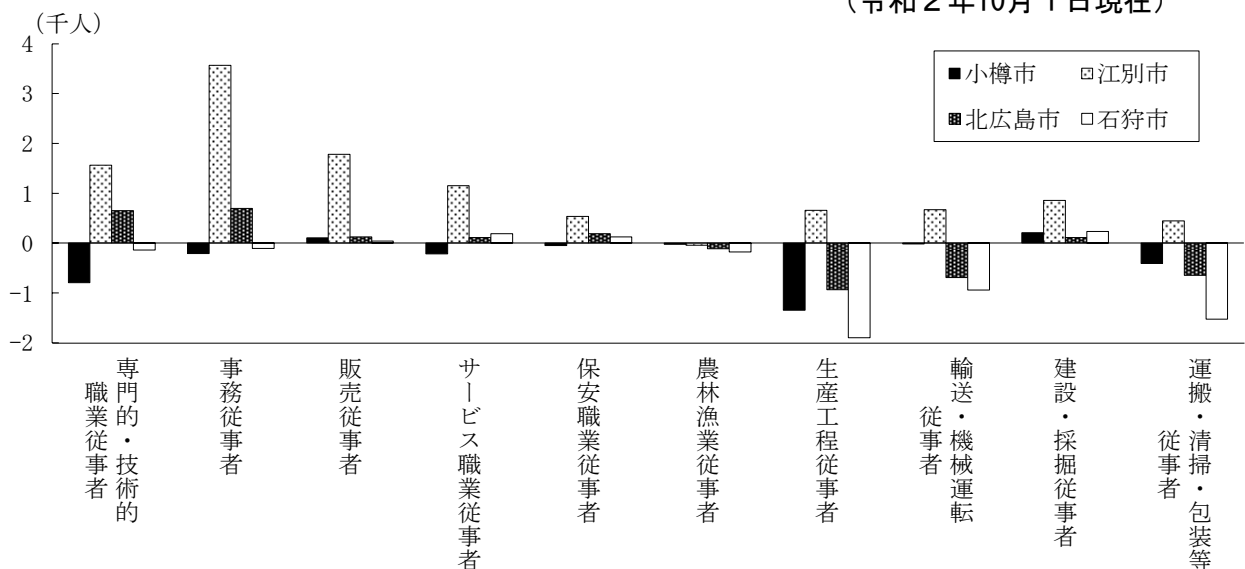
江別市に対して流入超過となっている職業をみると、「事務従事者」が3,568人の流入超過で最も大きく、以下、「販売従事者」が1,781人、「専門的・技術的職業従事者」が1,562人などと続いている。一方、流出超過となっている職業をみると、「農林漁業従事者」が45人となっている。

北広島市に対して流入超過となっている職業をみると、「事務従事者」が695人の流入超過で最も大きく、以下、「専門的・技術的職業従事者」が651人、「保安職業従事者」が186人などと続いている。一方、流出超過となっている職業をみると、「生産工程従事者」が939人の流出超過で最も大きく、以下、「輸送・機械運転従事者」が689人、「運搬・清掃・包装等従事者」が646人などと続いている。

石狩市に対して流入超過となっている職業をみると、「建設・採掘従事者」が232人の流入超過で最も大きく、以下、「サービス職業従事者」が185人、「保安職業従事者」が125人などと続いている。一方、流出超過となっている職業をみると、「生産工程従事者」が1,899人の流出超過で最も大きく、以下、「運搬・清掃・包装等従事者」が1,527人、「輸送・機械運転従事者」が944人などと続いている。

流入超過が最も大きい「事務従事者」についてみると、江別市からの流入超過が3千人を超えて突出して大きくなっている。また、流出超過が最も大きい「生産工程従事者」についてみると、石狩市及び小樽市への流出超過が1千人を超えて大きく、北広島市への流出超過も1千人近い規模となっている。

第21-3図 主な職業（大分類）、主な近隣市町村の15歳以上就業者の流入超過人口
（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第21-4表 市町村、職業（大分類）別15歳以上就業者の流入超過人口

令和2年10月1日現在

職業（大分類）	総数	小樽市	岩見沢市	苫小牧市	江別市	千歳市	恵庭市
総数	△ 777	△ 2,829	852	△ 805	11,568	△ 1,798	933
A 管理的職業従事者	12	△ 52	5	△ 21	203	△ 38	19
B 専門的・技術的職業従事者	△ 602	△ 796	△ 5	△ 264	1,562	△ 261	67
C 事務従事者	4,091	△ 212	234	△ 128	3,568	△ 305	677
D 販売従事者	2,007	102	183	△ 126	1,781	△ 158	347
E サービス職業従事者	1,183	△ 218	111	1	1,150	△ 132	178
F 保安職業従事者	205	△ 50	2	△ 2	538	△ 321	△ 141
G 農林漁業従事者	△ 724	△ 23	△ 9	△ 2	△ 45	△ 21	△ 21
H 生産工程従事者	△ 4,601	△ 1,344	92	△ 82	657	△ 353	△ 225
I 輸送・機械運転従事者	△ 1,097	△ 20	64	△ 56	669	△ 76	14
J 建設・採掘従事者	762	210	65	△ 117	854	△ 73	54
K 運搬・清掃・包装等従事者	△ 2,254	△ 408	85	△ 14	443	△ 69	△ 43
L 分類不能の職業	241	△ 18	25	6	188	9	7

職業（大分類）	北広島市	石狩市	当別町	新篠津村	南幌町	長沼町	その他の市町村
総数	△ 427	△ 4,244	440	△ 75	245	△ 32	△ 4,473
A 管理的職業従事者	72	△ 33	37	1	1	△ 5	△ 160
B 専門的・技術的職業従事者	651	△ 139	△ 124	△ 27	30	△ 26	△ 1,164
C 事務従事者	695	△ 109	176	△ 10	66	8	△ 586
D 販売従事者	121	38	179	△ 4	70	1	△ 534
E サービス職業従事者	112	185	48	△ 11	6	2	△ 254
F 保安職業従事者	186	125	15	1	7	—	△ 153
G 農林漁業従事者	△ 117	△ 181	△ 46	△ 14	△ 19	△ 38	△ 171
H 生産工程従事者	△ 939	△ 1,899	△ 161	△ 1	△ 10	△ 8	△ 316
I 輸送・機械運転従事者	△ 689	△ 944	90	△ 9	28	26	△ 194
J 建設・採掘従事者	110	232	145	1	42	4	△ 764
K 運搬・清掃・包装等従事者	△ 646	△ 1,527	61	△ 4	14	△ 3	△ 139
L 分類不能の職業	17	8	20	2	10	7	△ 38

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第22章 通勤・通学者の利用交通手段

1 通勤・通学者の利用交通手段

市内に常住している15歳以上通勤・通学者の利用交通手段は「自家用車のみ」が最も多い（第22-1表、第22-1図）

札幌市に常住する15歳以上の自宅外就業者・通学者（以下「通勤・通学者」という。）を利用交通手段の種類数・利用交通手段（以下「利用交通手段」という。）別にみると、「利用交通手段が1種類」は619,441人で全体の73.5%と7割以上を占めており、以下、「利用交通手段が2種類」は111,955人（13.3%）、「徒歩のみ」は97,192人（11.5%）、「利用交通手段が3種類以上」は14,466人（1.7%）と続いている。

さらに細かくみると、「自家用車のみ」の利用者は305,288人で全体の36.2%を占めて最も多く、以下、「鉄道・電車のみ」が187,246人（22.2%）、「徒歩のみ」が97,192人（11.5%）、「自転車のみ」が58,141人（6.9%）などと続いている。

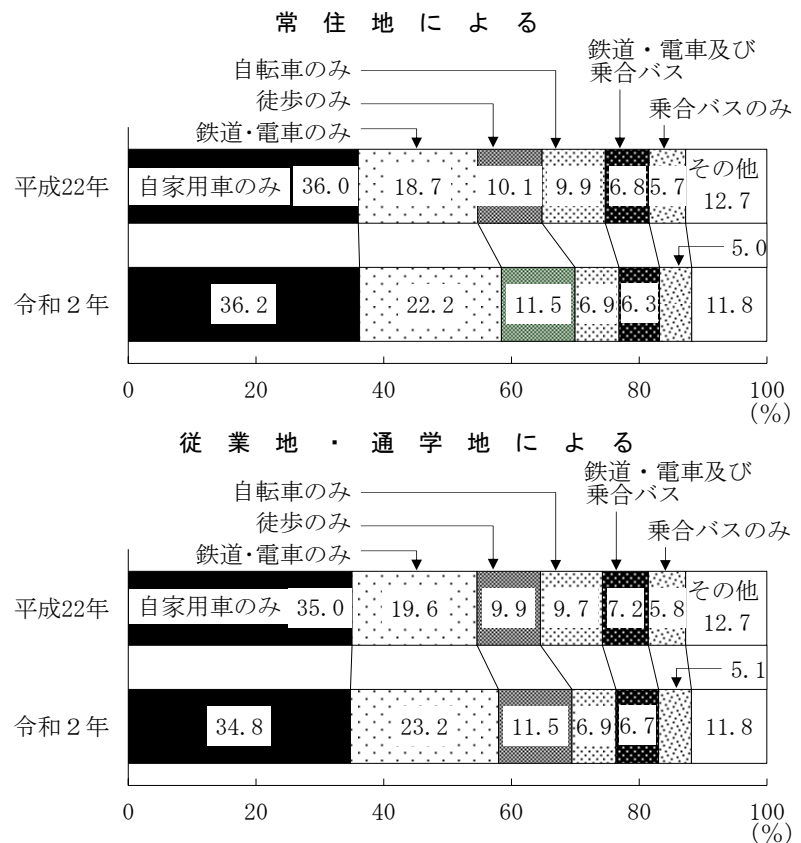
平成22年と割合を比べると、「鉄道・電車のみ」（3.5ポイント上昇）、「徒歩のみ」（1.4ポイント上昇）などで上昇している一方で、「自転車のみ」（3.0ポイント低下）、「乗合バスのみ」（0.7ポイント低下）などでは低下している。

また、従業地・通学地別に利用交通手段をみると、「同じ区で従業・通学」は、「自家用車のみ」が124,698人で全体の33.1%を占めて最も多く、以下、「徒歩のみ」が87,808人（23.3%）、「鉄道・電車のみ」が48,781人（12.9%）などと続いている。

「市内他区で従業・通学」は、「自家用車のみ」が130,426人で全体の34.4%を占めて最も多く、以下、「鉄道・電車のみ」が125,964人（33.3%）、「鉄道・電車及び乗合バス」が38,168人（10.1%）などと続いている。

「他市町村で従業・通学」は、「自家用車のみ」が42,592人で全体の60.5%を占めて最も多く、以下、「鉄道・電車のみ」が9,767人（13.9%）、「鉄道・電車及び乗合バス」が3,386人（4.8%）などと続いている。

第22-1図 常住地又は従業地・通学地による15歳以上自宅外就業者・通学者の利用交通手段の種類数・利用交通手段別割合（各年10月1日現在）



注： 第22-1表参照。
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

他市町村から市内に通勤・通学している15歳以上通勤・通学者の利用交通手段は「自家用車のみ」が4割以上を占める（第22-1表、第22-1図）

次に、札幌市で従業・通学する通勤・通学者を利用交通手段別にみると、「利用交通手段が1種類」は615,416人で全体の72.9%と7割以上を占めており、以下、「利用交通手段が2種類」は116,785人（13.8%）、「徒歩のみ」は97,321人（11.5%）、「利用交通手段が3種類以上」は14,806人（1.8%）と続いている。

さらに細かくみると、「自家用車のみ」が293,774人で全体の34.8%を占めて最も多く、以下、「鉄道・電車のみ」が195,646人（23.2%）、「徒歩のみ」が97,321人（11.5%）、「自転車のみ」が58,087人（6.9%）、「鉄道・電車及び乗合バス」が56,371人（6.7%）などと続いている。

平成22年と割合を比べると、「鉄道・電車のみ」（3.6ポイント上昇）、「徒歩のみ」（1.6ポイント上昇）などで上昇している一方で、「自転車のみ」（2.8ポイント低下）、「乗合バスのみ」（0.7ポイント低下）などでは低下している。

また、内訳の「他市町村に常住」をみると、「自家用車のみ」が31,078人で全体の43.4%と4割以上を占めて最も多く、以下、「鉄道・電車のみ」が18,167人（25.4%）、「鉄道・電車及び乗合バス」が6,262人（8.7%）などと続いている。

第22-1表 常住地又は従業地・通学地による利用交通手段の種類数・利用交通手段別15歳以上自宅外就業者・通学者数

利用交通手段の種類数・利用交通手段	各年10月1日現在							
	常住地による					従業地・通学地による		
	平成22年	令和		2年		平成22年	令和2年	
	総数	同じ区 で従業 ・通学	市内他区 で従業 ・通学	他市町村 で従業 ・通学 (流出)		総数	うち他市町 村に常住 (流入)	
	1)				2)	1)		
総数 ³⁾	881,516	869,306	381,692	380,608	71,171	893,695	870,368	72,233
徒歩のみ	85,174	97,192	87,808	6,875	1,121	85,073	97,321	1,250
利用交通手段が1種類	623,897	619,441	251,354	294,613	59,845	629,736	615,416	55,820
鉄道・電車のみ	158,201	187,246	48,781	125,964	9,767	168,114	195,646	18,167
乗合バスのみ	48,281	42,396	22,634	16,258	2,295	50,062	43,427	3,326
勤め先・学校のバスのみ	5,779	5,822	2,521	1,428	1,653	4,513	4,496	327
自家用車のみ	304,295	305,288	124,698	130,426	42,592	300,542	293,774	31,078
ハイヤー・タクシーのみ	1,603	1,307	853	317	75	1,583	1,254	22
オートバイのみ	2,446	1,175	639	462	40	2,430	1,187	52
自転車のみ	83,671	58,141	44,462	11,647	1,163	83,189	58,087	1,109
その他のみ	19,621	18,066	6,766	8,111	2,260	19,303	17,545	1,739
利用交通手段が2種類	121,705	111,955	33,423	68,721	8,053	128,605	116,785	12,883
鉄道・電車 及び乗合バス	57,878	53,495	11,014	38,168	3,386	61,736	56,371	6,262
鉄道・電車及び 勤め先・学校のバス	2,187	2,698	461	1,368	810	1,565	2,054	166
鉄道・電車及び自家用車	5,666	7,503	1,589	5,123	715	7,688	9,226	2,438
鉄道・電車 及びオートバイ	437	271	50	207	11	471	301	41
鉄道・電車及び自転車	25,532	22,378	7,019	13,866	1,282	27,292	23,474	2,378
その他利用交通 手段が2種類	30,005	25,610	13,290	9,989	1,849	29,853	25,359	1,598
利用交通手段が 3種類以上	14,310	14,466	4,527	8,390	1,351	14,477	14,806	1,691

注：1) 従業・通学市区町村「不詳・外国」及び従業地・通学地「不詳」で、当地に常住している者を含む。 2) 従業地・通学地「不詳」で、当地に常住している者を含む。 3) 利用交通手段「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

2 区別

中央区及び豊平区は「鉄道・電車のみ」、他の8区は「自家用車のみ」が最も多い（第22-2表）

各区に常住する通勤・通学者の利用交通手段別割合をみると、中央区及び豊平区は「鉄道・電車のみ」が最も高くなっている。他の8区は「自家用車のみ」が最も高く、特に清田区は清田区全体の53.0%と5割以上を占めている。

2番目に多い利用交通手段をみると、中央区は「徒歩のみ」、豊平区は「自家用車のみ」、清田区は「鉄道・電車及び乗合バス」となっており、他の7区は「鉄道・電車のみ」となっている。

清田区は「鉄道・電車及び乗合バス」の特化係数が2を上回る（第22-3表、第22-2図）

次に、全市の割合を1とした「特化係数」で利用交通手段をみると、「徒歩のみ」は、中央区が1.895で最も高く、10区中唯一1を上回っている。

「鉄道・電車のみ」は、豊平区が1.415で最も高く、以下、白石区が1.257、西区が1.178、厚別区が1.148、中央区が1.128と続き、この5区で1を上回っている。

第22-2表 常住地による区、主な利用交通手段の種類数・利用交通手段別15歳以上自宅外就業者・通学者数

令和2年10月1日現在												
利用交通手段の種類数・利用交通手段	全市	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	
	実						数					
総数 ¹⁾	869,306	105,553	130,661	116,724	94,789	54,646	102,204	49,120	56,947	96,950	61,712	
徒歩のみ	97,192	22,410	12,286	12,505	9,734	5,137	11,087	3,763	5,753	9,603	4,914	
利用交通手段が1種類	619,441	64,544	95,423	84,912	70,632	40,008	74,068	34,124	39,189	69,931	46,610	
うち鉄道・電車のみ	187,246	25,712	24,128	22,329	25,655	13,587	31,205	1,910	7,171	24,609	10,940	
うち乗合バスのみ	42,396	5,109	5,407	5,907	3,625	2,572	4,234	3,535	4,715	4,973	2,319	
うち自家用車のみ	305,288	21,047	50,435	43,262	32,772	19,724	29,713	25,172	23,487	31,701	27,975	
うち自転車のみ	58,141	9,683	11,461	9,741	5,537	2,577	5,662	1,965	1,956	6,071	3,488	
利用交通手段が2種類	111,955	13,351	16,680	13,827	10,304	7,320	12,592	8,748	8,908	12,858	7,367	
うち鉄道・電車及び乗合バス	53,495	4,732	8,175	5,171	3,928	3,822	5,807	6,313	6,112	5,931	3,504	
うち鉄道・電車及び自転車	22,378	3,879	3,273	3,342	2,732	1,260	2,839	360	605	2,749	1,339	
利用交通手段が3種類以上	14,466	2,293	2,068	1,917	1,243	809	1,560	888	998	1,686	1,004	
	割						合 (%)					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
徒歩のみ	11.5	21.8	9.7	11.1	10.6	9.6	11.2	7.9	10.5	10.2	8.2	
利用交通手段が1種類	73.5	62.9	75.5	75.0	76.8	75.1	74.6	71.8	71.5	74.3	77.8	
うち鉄道・電車のみ	22.2	25.1	19.1	19.7	27.9	25.5	31.4	4.0	13.1	26.2	18.3	
うち乗合バスのみ	5.0	5.0	4.3	5.2	3.9	4.8	4.3	7.4	8.6	5.3	3.9	
うち自家用車のみ	36.2	20.5	39.9	38.2	35.7	37.0	29.9	53.0	42.8	33.7	46.7	
うち自転車のみ	6.9	9.4	9.1	8.6	6.0	4.8	5.7	4.1	3.6	6.5	5.8	
利用交通手段が2種類	13.3	13.0	13.2	12.2	11.2	13.7	12.7	18.4	16.2	13.7	12.3	
うち鉄道・電車及び乗合バス	6.3	4.6	6.5	4.6	4.3	7.2	5.8	13.3	11.1	6.3	5.9	
うち鉄道・電車及び自転車	2.7	3.8	2.6	3.0	3.0	2.4	2.9	0.8	1.1	2.9	2.2	
利用交通手段が3種類以上	1.7	2.2	1.6	1.7	1.4	1.5	1.6	1.9	1.8	1.8	1.7	

注：1) 利用交通手段「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「乗合バスのみ」は、南区が 1.709、清田区が 1.479 と高くなっている。

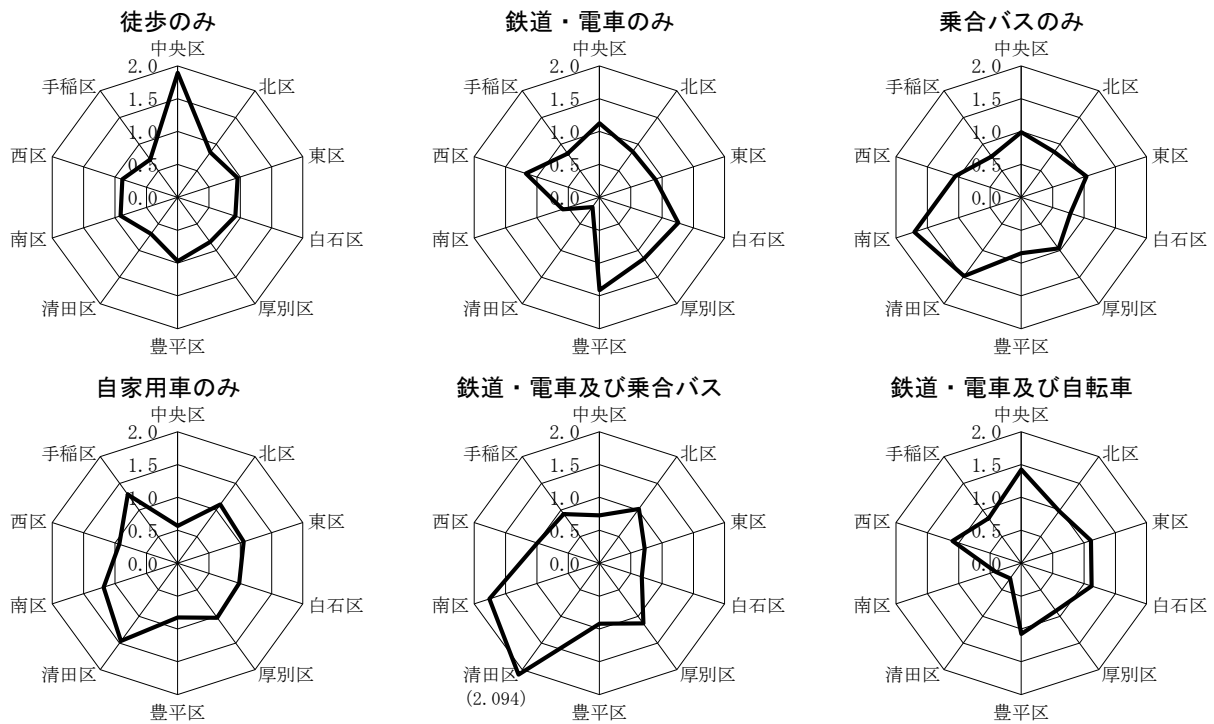
「自家用車のみ」は、清田区が 1.463、手稲区が 1.290 と高くなっており、中央区は 0.566 と低くなっている。

「自転車のみ」は、中央区が 1.368、北区が 1.314、東区が 1.248 と高くなっており、南区が 0.517 と低くなっている。

「鉄道・電車及び乗合バス」は清田区が 2.094 と 2 を上回り、かなり高い数値を示しており、南区も 1.756 と高くなっている。

「鉄道・電車及び自転車」では、中央区が 1.424 と高くなっており、清田区は 0.285、南区は 0.416 と低くなっている。

第22-2図 常住地による区、主な利用交通手段の種類数・利用交通手段別15歳以上自宅外就業者・通学者数の特化係数（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第22-3表 常住地による区、主な利用交通手段の種類数・利用交通手段別15歳以上自宅外就業者・通学者数の特化係数

令和2年10月1日現在

区	徒歩のみ	利用交通手段が1種類	利用交通手段が2種類				利用交通手段が3種類以上
			うち鉄道・電車のみ	うち乗合バスのみ	うち自家用車のみ	うち自転車のみ	
全市	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000
中央区	1.895	0.856	1.128	0.990	0.566	1.368	0.980
北区	0.843	1.027	0.859	0.850	1.101	1.314	0.993
東区	0.959	1.021	0.888	1.038	1.056	1.248	0.920
白石区	0.919	1.046	1.257	0.784	0.985	0.874	0.844
厚別区	0.836	1.022	1.148	0.960	1.022	0.701	1.035
豊平区	0.968	1.015	1.415	0.848	0.826	0.827	0.955
清田区	0.687	0.977	0.181	1.479	1.463	0.600	1.386
南区	0.910	0.972	0.589	1.709	1.183	0.517	1.223
西区	0.885	1.012	1.178	1.051	0.931	0.936	1.029
手稲区	0.712	1.059	0.822	0.770	1.290	0.844	0.926

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第23章 移動人口

1 5年前の常住地別人口

札幌市の人口の約3割は5年前から住所を移動（第23-1表）

令和2年10月1日現在、札幌市に常住している人口について、5年前の常住地をみると、「現住所」が1,402,006人で総数の71.0%を占めている。5年前は現住所以外に住んでいた移動人口は571,389人（29.0%）となっており、札幌市の人口の約3割は5年前から住所を移動している。

移動人口を5年前の常住地別にみると、「区内」が212,325人（10.8%）で最も多く、以下、「市内他区」が145,465人（7.4%）、「道内他市町村から」が127,529人（6.5%）、「他都府県から」が78,720人（4.0%）、「国外から」が7,350人（0.4%）となっている。これをさらに男女別に割合を比べてみると、「他都府県から」では、男性は5.3%となっているのに対し、女性は2.9%と、男性が女性を2.4ポイント上回っているが、他の項目では、男女差はあまりない。

割合を平成27年と比較すると、「現住所」は1.3ポイントの上昇、「国外から」は0.2ポイントの上昇となった。一方、「区内」は0.9ポイントの低下、「市内他区」は0.4ポイントの低下、「道内他市町村から」は0.1ポイントの低下となった。

5年前は札幌市に常住していたが、現在は転出している人口は177,271人であり、内訳は、「道内他市町村へ」が79,352人、「他都府県へ」が97,919人となっている。

第23-1表 5年前の常住地、男女別人口

5歳未満については、出生後ふだん住んでいた場所による。
不詳補完値による。

5年前の常住地	令和2年			平成27年
	総数	男	女	
	実		数	
常住者	1,973,395	918,682	1,054,713	1,952,356
現住所	1,402,006	642,703	759,303	1,360,119
現住所以外(移動人口)	571,389	275,979	295,410	592,237
市内	357,790	162,597	195,193	380,032
区内	212,325	95,399	116,926	228,505
市内他区	145,465	67,198	78,267	151,527
転入	213,599	113,382	100,217	212,205
道内他市町村から	127,529	61,140	66,389	129,695
他都府県から	78,720	48,545	30,175	77,837
国外から	7,350	3,697	3,653	4,673
(別掲) 転出	177,271	100,915	76,356	176,608
道内他市町村へ	79,352	44,684	34,668	83,019
他都府県へ	97,919	56,231	41,688	93,589
	割		合(%)	
現住所	71.0	70.0	72.0	69.7
現住所以外(移動人口)	29.0	30.0	28.0	30.3
市内	18.1	17.7	18.5	19.5
区内	10.8	10.4	11.1	11.7
市内他区	7.4	7.3	7.4	7.8
転入	10.8	12.3	9.5	10.9
道内他市町村から	6.5	6.7	6.3	6.6
他都府県から	4.0	5.3	2.9	4.0
国外から	0.4	0.4	0.3	0.2

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

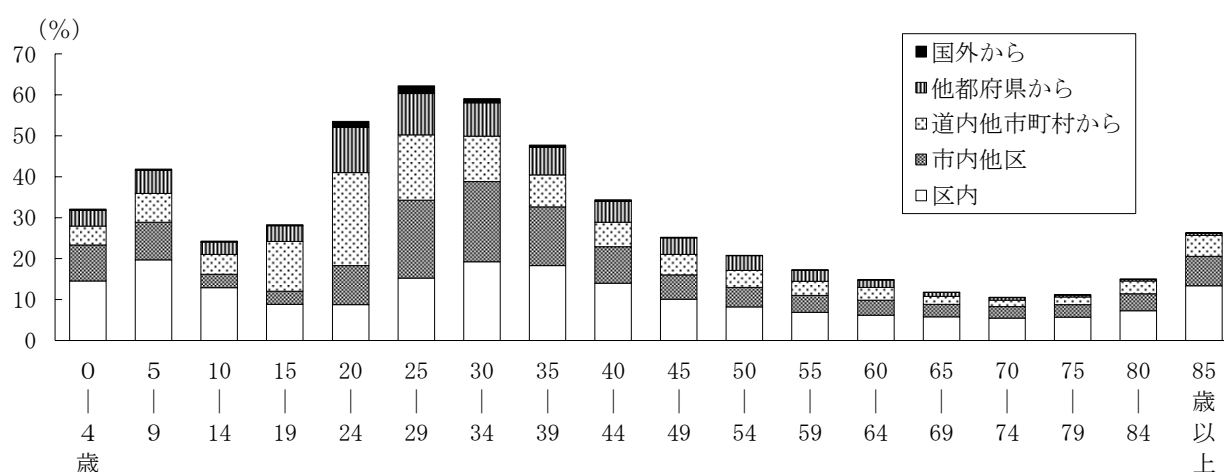
2 5年前の常住地、年齢別人口

「20～24歳」、「25～29歳」及び「30～34歳」では移動人口の割合が5割を超える（第23-2表、第23-1図）

移動人口の割合を年齢別にみると、「25～29歳」が62.2%で最も高く、次いで、「30～34歳」が59.1%、「20～24歳」が53.5%となっており、この3つの年齢階級でそれぞれ5割を超えている。以下、「35～39歳」が47.7%、「5～9歳」が41.9%などと続いている。

5年前の常住地別にみると、「25～29歳」及び「30～34歳」は、「市内他区」が最も高く、「15～19歳」及び「20～24歳」は、「道内他市町村から」が最も高くなっている。他の年齢階級では、「区内」が最も高くなっている。

第23-1図 5年前の常住地、年齢（5歳階級）別移動人口の割合（令和2年10月1日現在）



注： 第23-2表参照。
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第23-2表 5年前の常住地、年齢（5歳階級）別人口の割合

不詳補完値による。

(単位 %)		令和2年10月1日現在								
年齢 (5歳階級)	現住所	現住所以外 (移動人口)					転入			
		総数	市内			総数	道内他市町村から	他都府県から	国外から	
			総数	区内	市内他区					
総数	71.0	29.0	18.1	10.8	7.4	10.8	6.5	4.0	0.4	
0～4歳 ¹⁾	67.9	32.1	23.3	14.6	8.8	8.8	4.6	3.9	0.3	
5～9	58.1	41.9	28.9	19.7	9.2	13.0	7.0	5.6	0.3	
10～14	75.7	24.3	16.2	12.9	3.3	8.2	4.8	3.1	0.3	
15～19	71.8	28.2	12.0	8.8	3.2	16.2	12.2	3.8	0.2	
20～24	46.5	53.5	18.2	8.8	9.5	35.3	22.7	11.0	1.5	
25～29	37.8	62.2	34.3	15.2	19.1	27.9	16.0	10.1	1.9	
30～34	40.9	59.1	38.8	19.3	19.6	20.2	11.1	8.1	1.1	
35～39	52.3	47.7	32.6	18.3	14.3	15.1	7.8	6.8	0.5	
40～44	65.7	34.3	22.9	14.0	8.9	11.5	6.0	5.1	0.4	
45～49	74.8	25.2	16.0	10.1	5.9	9.2	5.0	4.1	0.2	
50～54	79.2	20.8	13.0	8.2	4.8	7.8	4.1	3.6	0.1	
55～59	82.8	17.2	11.0	6.9	4.1	6.2	3.4	2.7	0.1	
60～64	85.2	14.8	9.9	6.2	3.7	4.9	3.1	1.8	0.1	
65～69	88.2	11.8	8.8	5.8	3.1	2.9	1.9	1.0	0.0	
70～74	89.5	10.5	8.3	5.5	2.8	2.2	1.6	0.6	0.0	
75～79	88.9	11.1	8.7	5.7	3.0	2.4	1.9	0.5	0.0	
80～84	85.0	15.0	11.4	7.3	4.1	3.6	3.2	0.4	0.0	
85歳以上	73.7	26.3	20.6	13.3	7.2	5.7	5.1	0.6	0.0	

注： 1) 出生後ふだん住んでいた場所による。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

3 5年前の常住地、産業別人口

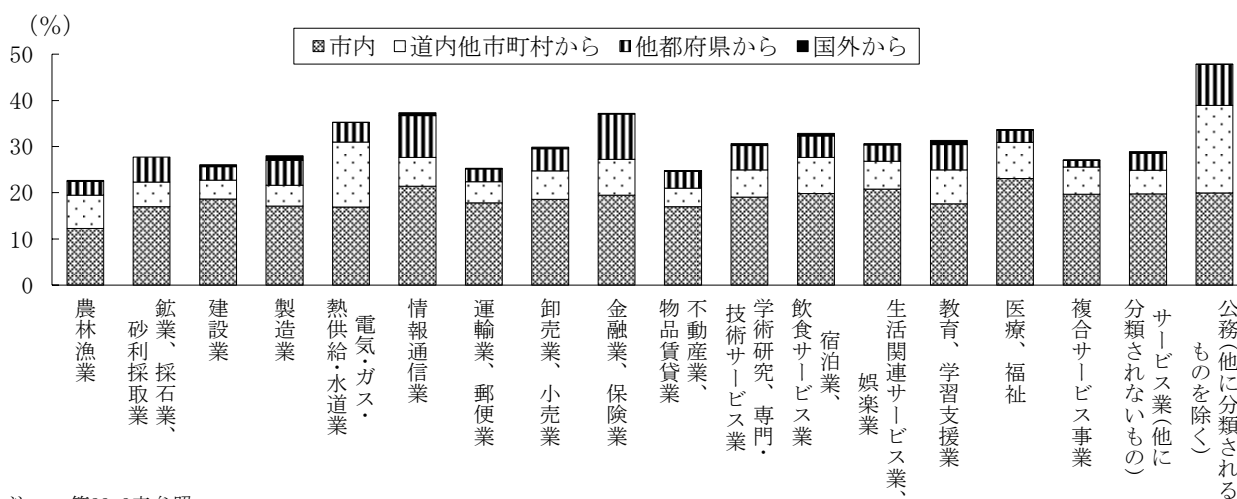
「道内他市町村から」では、「公務」及び「電気・ガス・熱供給・水道業」の割合がそれぞれ1割を超える（第23-3表、第23-2図）

移動人口の割合を産業（大分類）別にみると、「公務（他に分類されるものを除く）」が47.9%で最も高く、以下、「情報通信業」が37.3%、「金融、保険業」が37.2%、「電気・ガス・熱供給・水道業」が35.3%などと続いている。

5年前の常住地別にみると、「市内」は、「医療、福祉」が23.1%で最も高く、以下、「情報通信業」が21.4%、「生活関連サービス業、娯楽業」が20.8%、「公務（他に分類されるものを除く）」が20.0%などと続いている。

「転入」は、「公務（他に分類されるものを除く）」が27.9%で最も高く、以下、「電気・ガス・熱供給・水道業」が18.4%、「金融業、保険業」が17.7%、「情報通信業」が15.9%などと続いている。このうち「道内他市町村から」は、「公務（他に分類されるものを除く）」が19.0%で最も高く、次いで、「電気・ガス・熱供給・水道業」が14.0%と、この2産業でそれぞれ1割を超えている。以下、「宿泊業、飲食サービス業」が7.9%、「医療、福祉」が7.8%などと続いている。「他都府県から」は、「金融業、保険業」が9.9%で最も高く、以下、「情報通信業」が9.1%、「公務（他に分類されるものを除く）」が8.8%などと続いている。「国外から」は、「製造業」が1.0%で最も高く、以下、「教育、学習支援業」が0.9%、「情報通信業」及び「宿泊業、飲食サービス業」が0.6%などと続いている。

第23-2図 5年前の常住地、産業（大分類）別移動人口の割合（令和2年10月1日現在）



注： 第23-3表参照。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第23-3表 産業（大分類）別5年前の常住地別15歳以上就業者数

原数値によるため、不詳補完値とは必ずしも一致しない。

令和2年10月1日現在

産業（大分類）	総数 1)	現住所	現住所以外（移動人口）						
			総数	市内	転入				
					総数	道内他 市町村 から	他都府 県から	国外 から	
			実				数		
総	845,953	583,228	258,697	163,171	95,526	55,200	37,239	3,087	
A～B 農 林 漁 業	3,983	3,072	899	486	413	286	119	8	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	112	81	31	19	12	6	6	—	
D 建設業	67,287	49,644	17,501	12,526	4,975	2,718	1,965	292	
E 製造業	48,525	34,879	13,577	8,277	5,300	2,195	2,629	476	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4,694	3,036	1,656	794	862	658	198	6	
G 情報通信業	33,995	21,300	12,679	7,277	5,402	2,116	3,080	206	
H 運輸業、郵便業	46,835	34,890	11,816	8,330	3,486	2,134	1,289	63	
I 卸売業、小売業	151,497	106,119	45,125	28,068	17,057	9,321	7,298	438	
J 金融業、保険業	20,762	13,031	7,709	4,041	3,668	1,600	2,045	23	
K 不動産業、物品賃貸業	26,632	19,990	6,592	4,517	2,075	1,065	955	55	
L 学術研究、専門・技術サービス業	35,560	24,654	10,871	6,768	4,103	2,105	1,862	136	
M 宿泊業、飲食サービス業	52,246	35,000	17,122	10,315	6,807	4,096	2,408	303	
N 生活関連サービス業、娯楽業	30,263	20,949	9,243	6,276	2,967	1,813	1,072	82	
O 教育、学習支援業	42,634	29,253	13,335	7,493	5,842	3,144	2,313	385	
P 医療、福祉	133,147	88,138	44,778	30,693	14,085	10,418	3,445	222	
Q 複合サービス事業	5,724	4,172	1,546	1,124	422	339	82	1	
R サービス業(他に分類されないもの)	82,430	58,513	23,748	16,232	7,516	4,215	3,052	249	
S 公務(他に分類されるものを除く)	31,548	16,424	15,102	6,299	8,803	5,979	2,783	41	
T 分類不能の産業	28,079	20,083	5,367	3,636	1,731	992	638	101	
			割				合(%)		
総	100.0	69.3	30.7	19.4	11.3	6.6	4.4	0.4	
A～B 農 林 漁 業	100.0	77.4	22.6	12.2	10.4	7.2	3.0	0.2	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	72.3	27.7	17.0	10.7	5.4	5.4	—	
D 建設業	100.0	73.9	26.1	18.7	7.4	4.0	2.9	0.4	
E 製造業	100.0	72.0	28.0	17.1	10.9	4.5	5.4	1.0	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	64.7	35.3	16.9	18.4	14.0	4.2	0.1	
G 情報通信業	100.0	62.7	37.3	21.4	15.9	6.2	9.1	0.6	
H 運輸業、郵便業	100.0	74.7	25.3	17.8	7.5	4.6	2.8	0.1	
I 卸売業、小売業	100.0	70.2	29.8	18.6	11.3	6.2	4.8	0.3	
J 金融業、保険業	100.0	62.8	37.2	19.5	17.7	7.7	9.9	0.1	
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	75.2	24.8	17.0	7.8	4.0	3.6	0.2	
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	69.4	30.6	19.1	11.5	5.9	5.2	0.4	
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	67.2	32.8	19.8	13.1	7.9	4.6	0.6	
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	69.4	30.6	20.8	9.8	6.0	3.6	0.3	
O 教育、学習支援業	100.0	68.7	31.3	17.6	13.7	7.4	5.4	0.9	
P 医療、福祉	100.0	66.3	33.7	23.1	10.6	7.8	2.6	0.2	
Q 複合サービス事業	100.0	73.0	27.0	19.7	7.4	5.9	1.4	0.0	
R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	71.1	28.9	19.7	9.1	5.1	3.7	0.3	
S 公務(他に分類されるものを除く)	100.0	52.1	47.9	20.0	27.9	19.0	8.8	0.1	
T 分類不能の産業	100.0	78.9	21.1	14.3	6.8	3.9	2.5	0.4	

注：1) 5年前の常住市区町村「不詳」及び移動状況「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

4 世帯の移動

「核家族世帯」の世帯主の9割が5年前も札幌市に常住（第23-4表、第23-3図）

一般世帯の世帯主の5年前の常住地をみると、「現住所」が558,406世帯で総数の70.8%を占めており、移動者の世帯は230,500世帯（29.2%）となっている。

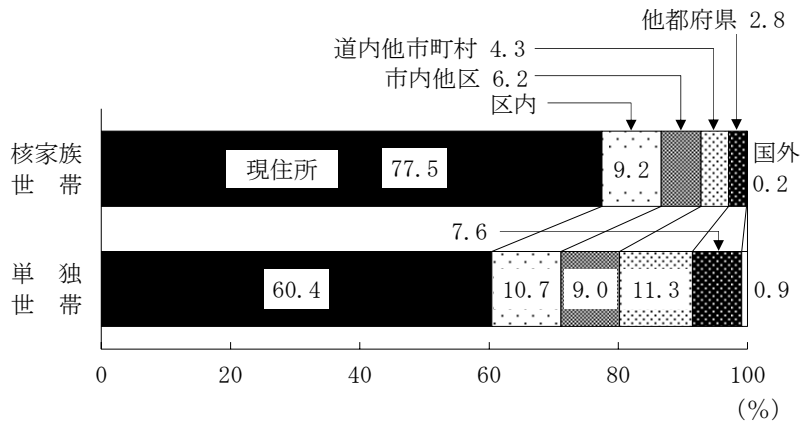
世帯の家族類型別に世帯主の5年前の常住地割合をみると、

「核家族世帯」は、「現住所」が77.5%と4分の3以上を占め

て最も高く、以下、「区内」が9.2%、「市内他区」が6.2%などと続いており、5年前も札幌市内に常住していた世帯主の割合は約9割となっている。

「単独世帯」は、「現住所」が60.4%で最も高くなっており、以下、「道内各市町村から」が11.3%、「区内」が10.7%などと続いている。「転入」に着目すると、転入した世帯主は19.8%と約2割を占めており、他の家族類型よりも高くなっている。

第23-3図 「核家族世帯」及び「単独世帯」の世帯主の5年前の常住地別割合（令和2年10月1日現在）



注：第23-4表参照。
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第23-4表 世帯主の5年前の常住地、世帯の家族類型別一般世帯数

原数値によるため、不詳補完値とは必ずしも一致しない。

令和2年10月1日現在

世帯主の5年前の常住地	総数 ¹⁾	親族のみの世帯			非親族を含む世帯	単独世帯
		総数	核家族世帯	核家族以外の世帯		
		実		数		
総数 ²⁾	967,372	529,599	496,691	32,908	15,568	422,160
現住所	558,406	371,307	346,696	24,611	4,403	182,694
現住所以外（移動者）	230,500	105,593	100,920	4,673	5,102	119,805
市内	135,067	71,820	68,695	3,125	3,411	59,836
区内	77,218	43,100	41,143	1,957	1,648	32,470
市内他区	57,849	28,720	27,552	1,168	1,763	27,366
転入	95,433	33,773	32,225	1,548	1,691	59,969
道内各市町村から	55,520	20,226	19,045	1,181	1,122	34,172
他都府県から	36,362	12,832	12,498	334	496	23,034
国外から	3,551	715	682	33	73	2,763
		割		合 (%)		
現住所	70.8	77.9	77.5	84.0	46.3	60.4
現住所以外（移動者）	29.2	22.1	22.5	16.0	53.7	39.6
市内	17.1	15.1	15.3	10.7	35.9	19.8
区内	9.8	9.0	9.2	6.7	17.3	10.7
市内他区	7.3	6.0	6.2	4.0	18.5	9.0
転入	12.1	7.1	7.2	5.3	17.8	19.8
道内各市町村から	7.0	4.2	4.3	4.0	11.8	11.3
他都府県から	4.6	2.7	2.8	1.1	5.2	7.6
国外から	0.5	0.1	0.2	0.1	0.8	0.9

注：1) 世帯の家族類型「不詳」を含む。 2) 5年前の常住市区町村「不詳」及び移動状況「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

5 転入・転出

第23-5表 5年前の常住地、男女別転入者数

不詳補完値による。

転入者の約6割が「道内他市町村から転入」（第23-5表）

転入者の5年前の常住地をみると、「道内他市町村から」が127,529人で総数（213,599人）の59.7%と約6割を占めており、以下、「他都府県から」が78,720人（36.9%）、「国外から」が7,350人（3.4%）となっている。

「道内他市町村から」の内訳をみると、「旭川市」が11,839人（5.5%）で最も多く、以下、「函館市」が8,981人（4.2%）、「江別市」が6,836人（3.2%）などと続いている。

「他都府県から」の内訳をみると、「関東圏」が43,744人で20.5%と2割を占めて最も多く、以下、「東北圏」が11,018人（5.2%）、「中部圏」が9,506人（4.5%）と続いている。

男女別に割合を比べると、「他都府県から」では、男性は42.8%となっているのに対し、女性は30.1%と、男性が女性を12.7ポイント上回っている。

転出者の3分の1以上は関東圏へ（第23-6表）

転出者（5年前の常住者）の現住地をみると、「道内他市町村へ」が79,352人で総数（177,271人）の44.8%を占めて最も多く、「他都府県へ」が97,919人（55.2%）となっている。

「道内他市町村へ」の内訳をみると、「旭川市」が7,021人（4.0%）で最も多く、以下、江別市が6,861人（3.9%）、函館市が5,899人（3.3%）などと続いている。「他都府県へ」の内訳をみると、「関東圏」が61,374人（34.6%）と3分の1以上を占めて最も多く、以下、「中部圏」が9,876人（5.6%）、「東北圏」が8,907人（5.0%）となっている。

男女別に割合を比べると、「他都府県へ」では、男性は55.7%、女性が54.6%となっており、男女で大きな差は見られない。

令和2年10月1日現在

5年前の常住地	実数 1)			割合 (%)		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	213,599	113,382	100,217	100.0	100.0	100.0
道内他市町村から	127,529	61,140	66,389	59.7	53.9	66.2
うち旭川市	11,839	5,961	5,878	5.5	5.3	5.9
うち函館市	8,981	4,605	4,376	4.2	4.1	4.4
うち江別市	6,836	3,161	3,675	3.2	2.8	3.7
うち釧路市	6,553	3,365	3,188	3.1	3.0	3.2
うち帯広市	6,405	3,257	3,148	3.0	2.9	3.1
うち小樽市	6,144	2,767	3,377	2.9	2.4	3.4
他都府県から	78,720	48,545	30,175	36.9	42.8	30.1
うち関東圏 2)	43,744	27,249	16,495	20.5	24.0	16.5
うち東北圏 3)	11,018	6,531	4,487	5.2	5.8	4.5
うち中部圏 4)	9,506	6,051	3,455	4.5	5.3	3.4
国外から	7,350	3,697	3,653	3.4	3.3	3.6

注：1) 5歳未満については、出生後ふだん住んでいた場所による。2) 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県。3) 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県。4) 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第23-6表 5年前の常住者の現住地、男女別転出者数

不詳補完値による。

令和2年10月1日現在

現住地	実数 1)			割合 (%)		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	177,271	100,915	76,356	100.0	100.0	100.0
道内他市町村へ	79,352	44,684	34,668	44.8	44.3	45.4
うち旭川市	7,021	4,088	2,933	4.0	4.1	3.8
うち函館市	5,899	3,611	2,288	3.3	3.6	3.0
うち江別市	6,861	3,375	3,486	3.9	3.3	4.6
うち釧路市	3,721	2,299	1,422	2.1	2.3	1.9
うち帯広市	4,334	2,564	1,770	2.4	2.5	2.3
うち小樽市	2,924	1,546	1,378	1.6	1.5	1.8
他都府県へ	97,919	56,231	41,688	55.2	55.7	54.6
うち関東圏 2)	61,374	34,163	27,211	34.6	33.9	35.6
うち東北圏 3)	8,907	5,568	3,339	5.0	5.5	4.4
うち中部圏 4)	9,876	6,199	3,677	5.6	6.1	4.8

注：1) 5歳未満については、出生後ふだん住んでいた場所による。2) 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県。3) 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県。4) 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

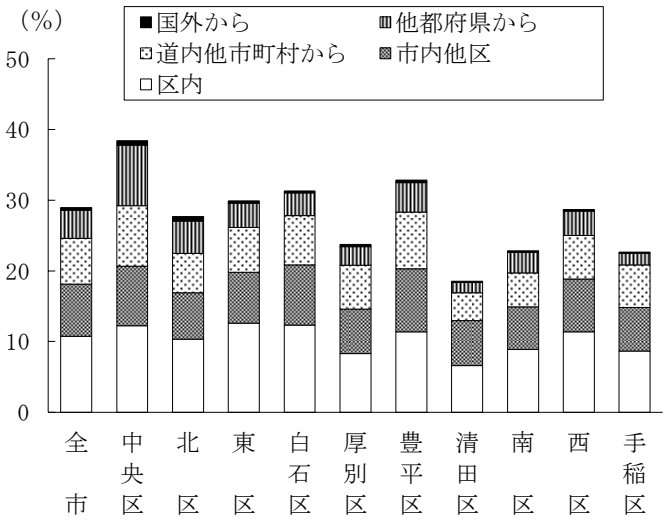
6 区、5年前の常住地

第23-4図 区、5年前の常住地別移動人口の割合
(令和2年10月1日現在)

中央区、白石区及び豊平区は常住者の3割以上が移動人口(第23-7表、第23-4図)

移動人口の割合を区別にみると、中央区が38.4%で最も高く、次いで、豊平区が32.8%、白石区が31.3%と、この3区では常住者の3割以上が移動人口となっている。以下、東区が29.9%、西区が28.7%などと続き、清田区が18.5%と10区の中で唯一2割を下回っている。

5年前の常住地別に割合をみると、「区内」は、東区が12.6%で最も高く、以下、白石区が12.3%、中央区が12.2%などとなっている。「市内他区」は、豊平区が8.9%で最も高く、以下、白石区が8.5%、中央区が8.4%などと続いている。「道内他市町村から」は、中央区が8.6%で最も高く、以下、豊平区が8.0%、白石区が6.9%などと続いている。「他都府県から」は、中央区が8.6%で最も高く、以下、北区が4.6%、豊平区が4.2%などとなっている。



注: 第23-7表参照。
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第23-7表 区、5年前の常住地別人口

5歳未満については、出生後にふだん住んでいた場所による。
不詳補完値による。

令和2年10月1日現在

区	常住者	現住所	現住所以外(移動人口)								
			総数	区内	転入						
					総数	市内他区	道内他市町村から	他都府県から	国外から		
			実数			割合(%)					
全市	1,973,395	1,402,006	571,389	212,325	359,064	145,465	127,529	78,720	7,350		
中央区	248,680	153,179	95,501	30,396	65,105	20,981	21,268	21,316	1,540		
北区	289,323	209,178	80,145	29,949	50,196	18,981	16,055	13,253	1,907		
東区	265,379	186,020	79,359	33,417	45,942	19,075	16,896	9,150	821		
白石区	211,835	145,502	66,333	26,081	40,252	18,097	14,701	6,815	639		
厚別区	125,083	95,398	29,685	10,364	19,321	7,886	7,735	3,332	368		
豊平区	225,298	151,321	73,977	25,659	48,318	20,027	18,060	9,439	792		
清田区	112,355	91,526	20,829	7,430	13,399	7,139	4,428	1,615	217		
南区	135,777	104,745	31,032	12,036	18,996	8,219	6,489	3,952	336		
西区	217,040	154,812	62,228	24,651	37,577	16,268	13,318	7,527	464		
手稲区	142,625	110,325	32,300	12,342	19,958	8,792	8,579	2,321	266		
全市	100.0	71.0	29.0	10.8	18.2	7.4	6.5	4.0	0.4		
中央区	100.0	61.6	38.4	12.2	26.2	8.4	8.6	8.6	0.6		
北区	100.0	72.3	27.7	10.4	17.3	6.6	5.5	4.6	0.7		
東区	100.0	70.1	29.9	12.6	17.3	7.2	6.4	3.4	0.3		
白石区	100.0	68.7	31.3	12.3	19.0	8.5	6.9	3.2	0.3		
厚別区	100.0	76.3	23.7	8.3	15.4	6.3	6.2	2.7	0.3		
豊平区	100.0	67.2	32.8	11.4	21.4	8.9	8.0	4.2	0.4		
清田区	100.0	81.5	18.5	6.6	11.9	6.4	3.9	1.4	0.2		
南区	100.0	77.1	22.9	8.9	14.0	6.1	4.8	2.9	0.2		
西区	100.0	71.3	28.7	11.4	17.3	7.5	6.1	3.5	0.2		
手稲区	100.0	77.4	22.6	8.7	14.0	6.2	6.0	1.6	0.2		

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

7 21 大都市、5 年前の常住地

札幌市は自都道府県内から転入してくる割合が高い（第 23-8 表、第 23-5 図）

21 大都市別に移動人口割合をみると、福岡市が 35.2% で最も高く、次いで、東京都区部が 32.2%、仙台市が 30.6% と、この 3 都市でそれぞれ 3 割を超えている。以下、川崎市及び熊本市が 29.4%、大阪市が 29.2% などとなっており、札幌市は 29.0% で 7 番目となっている。

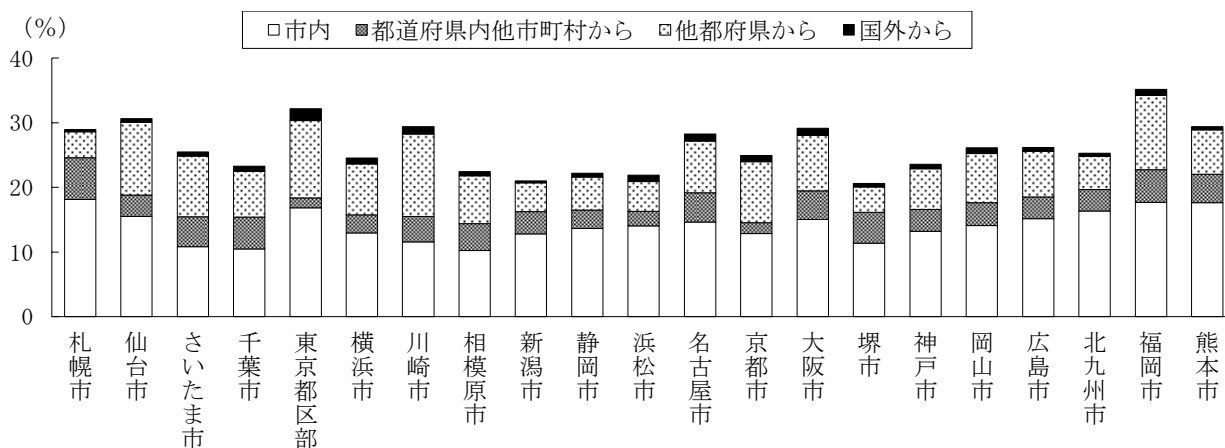
移動人口の 5 年前の常住地別人口割合をみると、「市内」は、札幌市が 18.1% で最も高く、以下、福岡市が 17.7%、熊本市が 17.6%、東京都区部が 16.8%、北九州市が 16.4% などと続いている。

「転入」は、川崎市が 17.8% で最も高く、以下、福岡市が 17.5%、東京都区部が 15.3%、仙台市が 15.1%、さいたま市が 14.6% などと続き、札幌市は 10.8% で 15 番目となっている。

「転入」のうち、「都道府県内他市区町村から」は、札幌市が 6.5% で最も高く、以下、福岡市が 5.0%、千葉市が 4.9%、堺市が 4.8%、さいたま市が 4.6% などと続いている。「他都道府県から」は、川崎市が 12.7% で最も高く、以下、東京都区部が 12.0%、福岡市が 11.5%、仙台市が 11.2%、さいたま市及び京都市が 9.4% などと続き、札幌市は 4.0% で 21 大都市の中で 2 番目に低くなっている。

札幌市は他の大都市と比べて、自都道府県内他市区町村から転入してくる割合が高く、他都道府県から転入してくる割合が低いことがわかる。

第23-5図 21大都市、5年前の常住地別移動人口の割合（令和2年10月1日現在）



注： 第23-8表参照。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第23-8表 21大都市、5年前の常住地別人口

5歳未満については、出生後にふだん住んでいた場所による。
不詳補完値による。

令和2年10月1日現在

都市	常住者	現住所	現住所以外（移動人口）					
			総数	市内	転入			
					総数	都道府県内 他市町村から	他都道府県 から	国外から
実			数					
札幌市	1,973,395	1,402,006	571,389	357,790	213,599	127,529	78,720	7,350
仙台市	1,096,704	761,106	335,598	170,242	165,356	36,303	122,843	6,210
さいたま市	1,324,025	986,771	337,254	143,355	193,899	61,231	124,087	8,581
千葉市	974,951	748,196	226,755	101,925	124,830	48,185	68,915	7,730
東京都区部	9,733,276	6,603,910	3,129,366	1,637,903	1,491,463	150,768	1,164,919	175,776
横浜市	3,777,491	2,850,254	927,237	489,322	437,915	105,848	296,536	35,531
川崎市	1,538,262	1,086,198	452,064	177,598	274,466	61,250	195,713	17,503
相模原市	725,493	562,711	162,782	74,021	88,761	30,096	53,874	4,791
新潟市	789,275	623,596	165,679	100,856	64,823	27,485	34,979	2,359
静岡市	693,389	539,570	153,819	94,357	59,462	19,994	35,373	4,095
浜松市	790,718	617,719	172,999	110,863	62,136	18,173	36,252	7,711
名古屋市	2,332,176	1,673,653	658,523	341,268	317,255	105,579	187,151	24,525
京都市	1,463,723	1,098,539	365,184	188,331	176,853	24,432	137,589	14,832
大阪市	2,752,412	1,949,836	802,576	413,225	389,351	122,756	235,728	30,867
堺市	826,161	655,865	170,296	94,024	76,272	39,290	32,315	4,667
神戸市	1,525,152	1,165,492	359,660	201,310	158,350	51,661	95,510	11,179
岡山市	724,691	535,320	189,371	102,112	87,259	25,531	55,319	6,409
広島市	1,200,754	886,711	314,043	182,106	131,937	40,253	84,593	7,091
北九州市	939,029	701,687	237,342	153,632	83,710	30,754	48,587	4,369
福岡市	1,612,392	1,045,413	566,979	284,902	282,077	81,112	186,071	14,894
熊本市	738,865	521,898	216,967	130,315	86,652	32,344	50,939	3,369
割			合 (%)					
札幌市	100.0	71.0	29.0	18.1	10.8	6.5	4.0	0.4
仙台市	100.0	69.4	30.6	15.5	15.1	3.3	11.2	0.6
さいたま市	100.0	74.5	25.5	10.8	14.6	4.6	9.4	0.6
千葉市	100.0	76.7	23.3	10.5	12.8	4.9	7.1	0.8
東京都区部	100.0	67.8	32.2	16.8	15.3	1.5	12.0	1.8
横浜市	100.0	75.5	24.5	13.0	11.6	2.8	7.9	0.9
川崎市	100.0	70.6	29.4	11.5	17.8	4.0	12.7	1.1
相模原市	100.0	77.6	22.4	10.2	12.2	4.1	7.4	0.7
新潟市	100.0	79.0	21.0	12.8	8.2	3.5	4.4	0.3
静岡市	100.0	77.8	22.2	13.6	8.6	2.9	5.1	0.6
浜松市	100.0	78.1	21.9	14.0	7.9	2.3	4.6	1.0
名古屋市	100.0	71.8	28.2	14.6	13.6	4.5	8.0	1.1
京都市	100.0	75.1	24.9	12.9	12.1	1.7	9.4	1.0
大阪市	100.0	70.8	29.2	15.0	14.1	4.5	8.6	1.1
堺市	100.0	79.4	20.6	11.4	9.2	4.8	3.9	0.6
神戸市	100.0	76.4	23.6	13.2	10.4	3.4	6.3	0.7
岡山市	100.0	73.9	26.1	14.1	12.0	3.5	7.6	0.9
広島市	100.0	73.8	26.2	15.2	11.0	3.4	7.0	0.6
北九州市	100.0	74.7	25.3	16.4	8.9	3.3	5.2	0.5
福岡市	100.0	64.8	35.2	17.7	17.5	5.0	11.5	0.9
熊本市	100.0	70.6	29.4	17.6	11.7	4.4	6.9	0.5

<資料> 総務省統計局「国勢調査」